ゥェブ版『倒産なんてこわくない―勇気をもって踏み出そう―』

経営危機コンサルタント 内藤明亜

# ウェブ版『倒産なんてこわくない-勇気をもって踏み出そう ட் のまえがき

0 1年に出版され、 この徳間文庫『倒産なんてこわくない―勇気をもって踏み出そう 大いに読まれた本です。 (徳間書店)は20

再版されることなくその使命を終えてしまったのです。 方裁判所)の方針で年々変化したため、この本に書かれていることが実情と合わなくなり、 しかし倒産処理(法人の破産、と少額管財)の具体的運用方法は、 地方裁判所(特に東京地

間書店に、ウエブで無償公開したいとお願いしたところ、快諾いただいたのでここに公開まま読まれなくなるには実に惜しい内容を持っていることがわかったので、版元である徳このたびわたしのウエブサイトを新しくするにあたって改めて読み返してみると、この する運びとなりました。

なった部分は大幅に改め、今日の現状に即して全面的に加筆修正しました。なにせ初版は十年以上前ですので、ここに公開するに際しては、倒産処理 倒産処理の運用上古く

とお受け取りいただいて結構です。 よって、ここに書かれている運用方法は今日の運用方法ですので、 そのため、 初版時とは大きく変わってしまった部分もあることをお断りしておきます。 このまま適用される

以下、丸々一冊分ありますので、じっくりと熟読ください。

平成二十四年十二月

経営危機コンサルタント 内藤明亜

# 『倒産なんてこわくない--勇気をもって踏み出そう-のはじめに

一月にわたしは自ら経営していた会社を倒産させました。

会社の倒産処理と個人の自己破産処理を終わらせました。 死ぬことや逃げることが頭からはなれることなく、ひたすら暗い毎日を送っていたもので 方にくれて右往左往していたことを思い出します。万死に値することをしでかした気分で、 すが、周りの友人や知人に支えられてかろうじて思いとどまり、不完全ではありましたが ついての情報もなくどうしていいか皆目わからず、 ただひたすらに途

を発表してからも長い年月が経ちます。 セスで経験したことをつぶさに著した著作、 そんな日々を経て倒産の実体験者であるわたしが、その倒産体験と自己破産体験のプロ 『倒産するとこうなる』 (明日香出版社刊)

者の相談相手を、そしてノウハウが蓄積されるに従って倒産回避までをも守備領域にした の日本で最も多くの倒産の危機にみまわれた経営者と接点のある者のひとりだろうと自負 しております。 「経営危機コンサルタント」として、経営危機に瀕した方々のお手伝いをしています。こ わたしはその著作に押し出されるような形で最初は「倒産コンサルタント」として倒産

倒産に関する環境は変わったのか。よく浴びせられる質問です。 倒産の実体験者であり、経営危機のコンサルテーションを行っているわたしから見て、

倒産はどのようになっているのか、がこの本のテーマです。 答えは、「大いに変わった」です。それでは、どのように変わったのか、そして、今の

その運用、費用、 裁判所に行く時は帰りの交通費も持っていてはならない、といわれていた時代に較べると、 きるようになりましたし、免責までの期間も三か月ほどでしょう。 もかかりました。それが、今であればはるかに少ない費用で法人の破産も個人の破産もで 報酬も入れると百万円ほども払いました。 わたしは倒産するにあたって会社の倒産処理は費用がなく放置せざるを得ませんでした 個人の破産をするにあたっては百五十万円の予納金を地裁に払い、弁護士費用は成功 期間、 などが全くさまがわりです。 すべての処理が完了して免責を得るまで三年半 倒産や破産の申立てに

もう、「倒産なんかこわくない」のです。

のためのスプリングボードと捉えたいとわたしは考えています。 倒産処理は、 終わらせるためだけのものではなく、ひとつのピリオドではあるが再出発

がりきるためにお役立てください この本では四つの倒産の実例を掲げました。 もし倒産の危機に瀕している方は、 大きく

半成十三 年十月

▼その他の債権者への説明	\tag{1}		◆方針の模索	◆倒産か清算か1	◆金融機関とのひと悶着29	◆債権者同士で相談8	◆得意先からの不渡り7	◆逡巡	第二章 利根駿介 パパママ零細店の倒産26	◆再起への道	▼免責決定	責の申し立て				▼家族との話し合い21 ▼連帯保証人との話し合い	◆次のステップ20
		し合い	<b>合い</b>	合い	A 合い 	うひと悶着	着	り		着	利根駿介   パパママ零細店の倒産 	- 映画学が定	検査管財人との面談	会社の消滅	会社の消滅	(単元)   1   1   1   1   1   1   1   1   1	仕事の準備

◆役員会3
◆在庫の山52
第四章 大井晶 ベンチャー企業のあっけない倒産 52
▼破産終結
▼最終的な処理50
▼債権者集会49
▼破産申立て
▼自宅不動産の処遇
▼その後
▼申立て前処理49
▼商工ローンからの連絡
▼債権者からの連絡48
▼社長たち経営陣は48
▼当日47
▼弁護士の介入通知の作成47
▼最後の社員総会47
▼売掛金の回収46
◆倒産処理行動46
▼問題点の解決45
▼抵当権の整理44
▼債権債務の確定 43
◆最終意思決定43
◆倒産の問題点42
◆家族会議 事業継続の道 40
◆金融機関の訪問9
第三章 黒部祥三 時流に影響されないはずだった老舗の倒産
◆老後モード
▼金融機関との再度の交渉36

▼個人の債権債務資料(債権・債務一覧表)▼債権債務資料(債権・債務一覧表)▼債権債務資料(債権・債務一覧表)	◆倒産の準備	◆弁護士の探し方と選び方	◆破産の費用	◆個人(代表者や連帯保証人)処理の方法	▼[弁護士費用]	◆倒産の費用	◆倒産処理の方法	終章 これから倒産する方に	◆再起への道	回収	▼ベノチャーキャピタレの対応 ▼在庫商品の売却	▼役員会単発	▼処理費用	▼基本的方針	◆倒産処理行動	◆原因	◆優先順位	◆意思決定	◆ベンチャーキャピタル	◆社員との会話
73 71	71	70	69	68	68 67	66	66	66	63	63 6	62 62	62 62	61	61	60	59	<b>5</b> 8	57	55	54

ウエブ版『倒産なんてこわくない—勇気をもって踏み出そう—』のあとがき	▼ [借入債務明細一覧表]	▼ [未払債務明細一覧表]	▼債務の明細	▼債権(財産)の明細
------------------------------------	---------------	---------------	--------	------------

# 序章 倒産の環境変化―十年間の変化

の実体は誰も把握できないのである。 それを列記する前に、 わたしの倒産以来十年以上経って、倒産とそれを取り巻く環境はどれだけ変わったのか。 倒産の実体のわかりにくさについてふれておきたい。 実は、

など、カウントできる比較的大型の倒産数であって倒産の実数ではないのである。 るデータは「法的処理」をしたもの、 なぜならばデータが表にでてこないからである。一般に新聞などのマスコミに公表され 「不渡り」を出したもの、「負債総額一千万円以上」

もつかないのである。 小規模の倒産数はカウントするがことができず、 不渡手形を出すこともなくなく、 法的処理もしないで、ひっそりと市場から消えていく 公表される倒産数の何倍あるか皆目見当

#### ◆倒産の規模

五百万社以上なんて実体から遊離した法人数を掲げるところもあるが…) 日本の法人数は国税庁のデータによるとおよそ二百九十万社である(中小企業庁のように この日本の倒産数はどのくらいあるか、ざっとその規模を見てみよう。 0

は商工リサーチでは四百十九件(前年比一%減)、帝国データバンクでは九千六百六拾五データバンクでは一万九千七十一件と公表されている。平成十三年度上半期(四月~九月) 件となっている。 ~三月)の倒産数は商工リサーチでは一万八千七百六十九件(前年比二十二%増)、 一方倒産数は、ネットで調べると(平成十三年十月二十日現在)、平成十二年度 増えたといわれているここ数年でも年間二万社弱である。 (四月 帝国

全法人数の○. 七%でしかない。どう考えてもそんなことはないだろう。

数とみなしうる。 倒産の実数を類推する手がかりは設立法人比率にもある。これも同じくおおよそ五%の法 ら見ると、二百九十万社の五%、すなわち十四万五千社程度が廃業していることになる。 人が毎年設立しているのに、 しかし、 中小企業白書によると廃業法人比率が全法人の五%前後を示しているところか 全法人数があまり変わらないということは、その五%が倒産

五%ということは二十年で百%になるから、 すなわち、全法人数二百九十万社のうちの五%、 企業の耐用年数も二十年となる。 「十四万五千社」が倒産の実数となる

### ▼倒産は増えた

正確な倒産社数は判らないもの Ø, 倒産数が増えたことはかんたんに類推できる。

経新聞社刊)では会社の寿命は「三十年」とみなされていた。それが今や上にあげたよう一例をあげれば、十七年程前にでたベストセラー『会社の寿命―盛者必衰の理―』(日 に「二十年」に短縮されたのである。

しなければならないということの証左でもある。 この数字は、逆に二十年以上も会社としての命脈を保ちたいならば、 わたしの推定が正しければ、十七年間で十年も会社の平均寿命が短くなったことになる。 相当の体質改善を

思えば、わたしの会社も「十五年」しか保たなかった。

せているところが多いものである。 上の社歴を持った会社は、必ずといっていいほど会社の体質を改善したり、 の社歴を持った会社は、必ずといっていいほど会社の体質を改善したり、業態を変化さわたしのところに相談にこられる依頼人も、六~七割は設立十五年未満である。それ以

にかなっているようでもあるが、ここ数年は相談数も多く、倒産が増えているという実感考えてみれば、会社の寿命が短くなれば自ずと倒産数も多くなるというのは自然の摂理って倒産の憂き目にあっている傾向が強いようにも見受けられる。 また十五年以上の社歴を持った会社は、体質を変えられなかったことが大きな原因とな も強いものがある。

# 一倒産が日常化した

七年前は今と較べると倒産が圧倒的にタブー視されていた。

では年末や決算期の季節になれば倒産コーナーが設置されるほどである。 本屋さんにいっても倒産関連の本は法律解説書くらいしかなかったが、 今や大手の書店

ど、百花繚乱である。 三百程度だったが、 トが直ちにリストアップされる。倒産の経験者のサイトや倒産回避の指導をするサイトな三百程度だったが、いまグーグルで検索すると二千万、ヤフーでも五百八十万ほどのサイ インターネットの世界でも、 「倒産」 のキーワードで検索した結果はわたしの記憶では

それほど倒産の量が増え、倒産が身近になったのである。

そのような傾向は著しくなくなったことと思う。 6、友人や知人に自分の倒産を告げると、みな一様に引いた構えを見せたものだが、今はそして、それに従って倒産社を見る周りの目も変わってきた。わたしの倒産した七年前 友人や知人に自分の倒産を告げると、みな一様に引いた構えを見せたも

りと来るケースが多かったが、近ごろは複数人でいらっしゃることが多くなったようであ 少なくともわたしの仕事場に相談に訪れる依頼人たちは、 以前は社長がひとりでひ っつそ

傾向であると思う。 わたし自身ちょっと複雑な思いもあるが、 こうして倒産が日常化することは歓迎すべき

## ◆倒産の質的変化

相談のケースは皆無であった。 あるが、この七年間、五百件を超える経営相談ではそのような豪快な原因で倒産にいたる 打つ、買う」で会社を倒産させたことが多かったように聞くことが

あろうか。 この七年間の倒産相談で多い傾向は、 「バブル型倒産」 から「不況型倒産」 への変化で

融資を受けて投資し、それが暴落したために金融機関から回収をはかられ、事業継続でき「バブル型倒産」とは、バブル期に不動産や有価証券あるいはゴルフ場の会員権などに なくなるようなケースである。

で欠損を出すような本末転倒の経営体質である。 財務体質は圧倒的な融資依存体質で、営業利益は出ているが利息支払などの営業外損失

益率減)、さらに一般管理費もこれ以上削減できなくなる(営業利益率減) ンである。 一方「不況型倒産」とは、仕事量が減り(売上減)、競争原理のなかで売値が下がり(利 というパタ

を営んでいるような不健全な経営体質に陥っているケースである。 すなわち、どうやっても営業利益が出なくなってしまって、借入利息を払うために事業

この傾向はどんどん強くなっている。

# ▼倒産処理の運用方法が変わった

の運用とは裁判所の運用 (法的処理) のことである。

たって簡易化とスピードアップである。 七年前は倒産をじっくり処理していたが、 この七年間で量が増えたため今やすべてにわ

裁判所もじっくりやっていられないのである。

の運用は、免責の審尋なども今はずいぶんとスピーディになっている。 産は会社の破産とは独立分離して運用されることも多かったが、今は少額管財という運用 方法で会社の破産と同時に処理され、 具体的にいうと、七年前は倒産や破産は新聞に掲載された(東京では日本経済新聞 地方では地方新聞の夕刊)が、 今はそんなことは全くなくなったし、経営者の個人破 破産管財人が必ずつくようになっている。

処理できるようになっている。 せざるを得なくはなかったのだが、実際に逃げる人は多かった)のに、 以前は倒産 (破産) 費用がないために放置して逃亡せざるを得なかった (必ずしもそう 今はそれが簡単に

用も安くなるし時間も短縮されるのである。 細かくは、この本の次章以降の実例を参照し ていただきたいが、 運用方法が変わると費

もう、倒産はこわくない、のである。

# ◆変わらざる部分も多い

だが、一方で変わらない部分も多いのである。
わたしから見ると、この七年間で倒産を取り巻く環境は大きく変わったと断言できるの

処分」という言葉も紙面には踊っている。適用申請」を平気で「倒産!」と書くし、銀行との約定に一切でてこないたとえば、倒産者差別。マスコミは事業を継続させるための法律である 「銀行取引停止 「民事再生法の

ずの事業が絶たれてしまうケースも多いのである。
「我可停止処分」なんてうわさが広まると誰も相手にしてくれなくなって、継続できるは本来、当座取引ができなくなる(約束手形や小切手が使えなくなる)だけなのに、「銀のミスリードで継続ができなくなるケースが続出しているのである。民事再生法の適用申請を「倒産!」と書かれたために、事業継続を模索してもマスコミ

# 今の倒産はどうなっているのか

それでは今の倒産がどのようになっているのか。 以下の章で実際の倒産例を見ていただ

もあるが、 あるが、かなりの部分実際に起こったことであるとご理解いただきたい。ここにあるのは倒産者のプライバシーに配慮して名前をはじめ実際とは変えてある部分

# 第一章 坂東聡一郎 バブルを乗り切ったものの力尽きた倒産

#### ◆きっかけ

「果たして、会社は大丈夫だろうか」

なるときがある。 何かのきっかけで事業の継続に不安を抱く瞬間、 ここまでは多くの経営者が経験していることだろう。 あるいは会社の存続に自信が持てなく

失速感におそわれたりする。 な揺り返しだが、そのうねりがだんだん大きくなるとそれは倒産への大きな流れとなる。 それはまた違うきっかけから継続できるような気にもなるが、また奈落に落ちるような 振幅があるものなのである。最初はさざなみのようにかすか

その振幅が飽和点を超えるともう引き返せなくなる。

止める。 クルマに乗り込みエアコンのスイッチを入れた。 ネクタイを緩めて、 タバコに火をつける。 カーステレオから聞こえてくる音楽を

坂東聡一郎は曇り空を見上げて息を止めた。

(会社はもたないかもしれない)

大きく息を吐き出して腕時計を見た。 ロレックス・デイデイト・ホワイトゴ ルド。 五.

年程前にハワイで買ったものだった。

広告代理店と打合せの帰りだった。

「客先がこの [PR誌]をやめると言うんですよ」

理由は何ですか」

「経費節減です」

「節減って言ったって、 膨大な広告費に比べたら微々たるものでしょう」

「広告は即効性があるがPRは効かない、 というのが今度の担当の見解です」

「ウチはこれがなくなるともたないかもしれないんです」

「それは僕にはどうにもなりませんね。あくまでも客が言っていることですから」

「今は、どこでも同じような話ばっかりだからなぁ。「何とかリカバリーする方法はないものでしょうか」

だけですよ」 「今は、 無理にねじ込むと元も子もなくなる

いう姿勢は全くなかった。 広告代理店の若手担当はことの重大さがわかっているのかどうか、応援してあげようと

売上の三割ほどだ。 その季刊のPR誌は、 一号あたり八百万円を稼ぎ出していた。 年間三千二百万円。 年間

動ができるのは大手企業ばかりで、 るべきターゲットに会社や製品に対するグッドウイルを醸成する仕事である。そうした活坂東の経営する会社はいわゆるPR誌の制作会社だ。得意先企業の目的に合わせてしか 広告代理店を経由して受注するパター そのために坂東のような弱小で零細の企業では直接受 -ンが多い そうした活

マンションがあり、 代表者である坂東は中堅の大学を出て大手広告代理店に就職。 でから意を決して脱サラ。独立。経営者歴は十年になる。横浜市の郊外に買った自宅 私立高校に通う娘と妻との三人暮らしの四十八歳。 十五年ほどのキャリアを

事の打診はあるがそれらが実現したことはない。そんな五年間だった。 ペで受注できた仕事が季節の変わり目ごとになくなっていった。たまにコンペや新しい仕 上し、最大の納税を果たしてから売上規模はジリ貧を続けている。売上を押し上げる新規 るデザイナー一名、 の仕事にめぐり合うことはまったくなく、長いこと続いていたレギュラーの仕事や、 コーディネーターそして取材ライターを兼ねるベテランだ。 の坂東は得意先のニーズに合わせて誌面の企画をし、取材のアレンジをする。プランナー 社員はコピーライター兼取材ライター一名とマッキントッシュを使ってレイアウトをす そして経理と社内作業の全般を受け持つ者が一名の三名。 五程前に年間売上四億円を計 代表取締役 コン

あるさ)と思うのだが、そんな僥倖にはついに巡り合えず事務所を移転しさらに贅肉を絞 のままじゃ会社はもたないかもしれない)と思う回数は増えていった。 り上げるが、いかなる手を打とうにも売上金額が少なくなっていく流れは変わらず、 したリストラで切り抜けようとした。(こんなことばっかりだが、きっといいことだって 最初は(なんのこれしき、会社を絞ればまだまだ大丈夫)と思い、社員を少なくし徹底

まで陥ちていった。乗っているクルマもBMWから国産へ。利益の上がっていたころに蓄 積は半分以下になり、 ていった。ここ二年半ほどは賞与も払えなくなっていた。 は半分以下になり、横浜市の中心地のオフィスからだいぶ離れたところのマンションにその間社員数は十二名から三名へと半減のさらに半減。会社も移転をしてそのフロア面 国債と定期預金にしておいた内部留保資金を毎月のように崩し、支払いと給与に充て

ることが多く、 落として操作することから縁が切れなくなっている。 ている。そればかりか三ヵ月毎にしか入金のない季刊の仕事があるため入金が毎月一定せ この一年間は毎月資金がギリギリで推移している。 サラ金にまで手を出していた。 坂東のクレジットカードは給与と外注支払いのために常にマイナスを示し 周りの目をうかがいながらサラ金のCD機の前で肩を 売上入金がないと給与も払えなくな

そこにきて、 三千二百万円の売上減では、 会社の維持はできなくなる。

# 弁護士に相談

坂東聡一郎は友人に相談に行った。

「会社がキツイんだ。もたないような気がする」

「何で?」

「売上がどんどん少なくなっている。 最盛期の四分の一しかないんだ」

「この間会社を移転しただろう」

うん。 社員も削った。 は利益率がいいだろう」
ありとあらゆるところを圧縮したんだが利益が出ない

「でも、 おまえの会社は利益率が

四十%は確保できる」

仕事さえあれば持ち直すことができるだろう」

「それはそうだけど、その仕事がなくなってきたんだから…」

度の利益率で食ってんだよ。 ると本屋も危なくなるんだ」 「なにクサってんだよ。そんなにいい粗利があって。オレんとこなんか本屋で二十五%程 そのうえ万引だってあるし、万引きが利益率を引き下げすぎ

:

逃げていくんだ。さぁ、 必げていくんだ。さぁ、明るく、今夜は飲もう」 「もっと明るい顔して得意先に営業にいけよ。そんなしみったれた顔 しているから仕事が

何の役にも立たない相談で、飲まされて体よく帰されてきた。

とりの友人が弁護士を紹介してくれたので相談に行くと、倒産の説明をしてくれた。 ほかにも何人かの友人に相談したが、 誰からも有効なサジェッションは示されない 7

報酬 それぞれ二百万円、百五十万円、百五十万円で五百万円。 法人の破産、代表者の個人破産、連帯保証人の個人破産。 に分かれるのだが、一括でいいということだった。 五十万円、五十万円で二百万円。 総額で七百万円。 それ以外にも数万円の実費がか本来ならば [着手金] と [成功 弁護士費用がこれもそれぞれ百 裁判所に収める [予納金] が

そんなにかかるのでは倒産もできない。

うか恰幅のよい弁護士は勤務弁護士を従えてソファに座って見下すよう に坂東を眺めていた。 弁護士は横浜市内の高層ビルにオフィスを構えていた。 六十歳台だろ

「もっと少ない費用で処理する方法はないのですか

「知らないなぁ」

「もしその費用が準備できなければどうなるのですか

「裁判所は受け付けてくれないでしょう」

弁護士費用

1,000,000

500,000

500,000

2,000,000

「その場合は、どうなるのですか」

「倒産すると逃げる人が多いのは知ってますよね」

「ええ…」

「しょうがないですね」

予納金

2,000,000

1,500,000

1,500,000

5,000,000

坂東は心底困った。 資金の調達ができないから困っているのに、 さら

に資金が必要となると。思案できる範疇を超えて途方にくれてしまった。

「困った…」

「でも、原因を作ったのは社長でしょう」

「それはそうですが」

「だったら最後の費用は親戚でもどこへでも行って集めてくるんですね

皆さんそうしていますよ」

「倒産以外の選択肢はないのでしょうか」

「ないでしょう」

合計

会社の破産

代表者の破産

連帯保証人の破産

| そういうと弁護士は横を向いた。

るように電話をして相談を申し込んだ。 悲観と楽観の振幅は飽和点に近づいている。近ごろは自己暗示も効かなくなっている。 偶然本屋で見つけた本にあった「経営危機コンサルタント」という言葉に引き寄せられ

#### ▶現状把握 (意思決定)

### 会社の経営実態

「倒産しか選択の余地はなさそうなのですが、果たしてそうなのか。坂東聡一郎はコンサルタントの前にいた。緊張している。 そうであればい

「はい。まず会社の経営状態と財務状態を見ましょうかすればいいか、ご教示いただきたくてうかがいました」

まず会社の経営状態と財務状態を見ましょうか」

「お願いします」

「決算書を見せてください」

「これは難しいですね。 これは難しいですね。粗利は四十%ほどありますが、一般窓コンサルタントは三期分の決算書を見ながらメモをとった。 一般管理費が けっこうかかるので

売上総利益が少ないですね」

「利益率がいい会社は一般管理費がかかる。一般管理費のかからない会社は利益率がよく「はい。粗利金額がもう少しあればといつも思っているのですが」

「そういう傾向はあきらかにあります」「そういうもんですか」ならない。これは宿命ですね」

「なるほど」

員が少ない分一般管理費も少ない…。 先日相談した本屋の友人のことを思い出した。 あそこは利益率は悪いが売上は多い

です。その体力を維持するにはもう少し売上がないと回りませんね」「一般管理費がこれくらいかかるということは、それだけ体力の必要な会社だということ

「はい」

ケールメリットを発揮しなければならないのに売上が少ないとそれができない。 その指摘は充分に理解できる。売上が少なすぎるのだ。会社として存在するためにはス 悪循環な

「それから、営業外支出が多すぎます。

これは高い利息の資金を使っているのですか」

のだろう。

「ええ、クレジットカードやサラ金も」

「それらがすべて利益を圧迫しています」

摘されるまでもなくわかっていたはずだが、こうして俎上に載せられると経営者として無 刀感におそわれてくる。 駄目押しである。会社を回すための努力が会社の存続に悪影響を及ぼしているのだ。

# 会社の債権債務実態

「次に会社の債権債務状態を整理してみましょう」

「今現在の預貯金は一千万円ありますが、 これはメインバンクに押さえられています」

先月請求分が八百万円ほどあります。 入金は今月末で半手半金です」

半分の四百万円が手形で残りの半分が現金ということですね」

「そうです」

「会社の不動産は」

「ありません」

「事務所の保証金があるでしょう」

「ええ、忘れていました。マンションの保証金が法人使用なので三百万円あります」

「有価証券や会員権などは」

「ありません」

に在庫はありません」 「クルマですが、あれはローンの途中で所有権はこっちにないです。それからウチの会社「それ以外に会社の換金できる財産はありますか。在庫などは」

きる財産は売掛金の八百万円と事務所の保証金の三百万円しかないというところですね」「クルマは所有権がないのであれば、それは財産ではないですね。わかりました、換金で

「そうですね」

「それでは債務は」

「借入金が全部で一億三千万円ほどあります」

「どのような借入ですか」

協会つきだったと思います」 二千万円。それから国金からの二千万円。 先ほどの役員が連帯保証してくれています。 五千万円あります。それからメインバンクからの保証協会つきの融資が三千万円。 「経営安定化資金という保証協会枠がありましたね。 それから信金からの三千万円です。これも保証」。それからメインバンクからのプロパー資金が それが僕と会社の役員の連帯保証で これも

「税金や社会保険の滞納はありますか」

「それはありません」

「外注費や下請けへの未払いはありますか」

「それもほとんどないと思います」

「ただ会社にはつきものの光熱費などの債務はどうしても発生するものですから、

円ほど見ておきましょう」

「はい」

「その一億三千万円の融資は、 抵当権はなにかにつけましたか」

「僕の自宅です」

円といわれてがっかりしています」「バブルのころに五千万円で買ったもので一時は八千万円を超えたのですが、「そのご自宅は今どのくらいの評価がつけられていますか」

ローンは」

りません。遺産相続があ いのです」 ったのでそれで買いました。 僕はもう両親がいません。 兄弟

「表にするとこうなります」

抵当権がついているのでこの中に入れます」「自宅不動産は会社の財産ではありませんが りませんが会社の 借入の

「差し引き八千万円というところですね」

50,000,000

30,000,000

とはお判りですね」 「売上一億円の会社で八千万円の債務では無理だというこ

#### 国金 20,000,000 信金 30,000,000 その他未払い債務 2,000,000 130,000,000 130,000,000 「はい」

# 会社(事業)継続の可能性

保証協会

保証協会

「坂東さんはこの事業を続けたいですか

「そりやあ、 もちろんです」

がらゆっくりと話し始めた。 坂東の意思を確認するとコンサルタントは電卓を叩きな

会社の債務

借入金A

借入金B

借入金C

借入金D

合計

総計

10,000,000

8,000,000

3,000,000

21,000,000

30,000,000

51,000,000

十六年です」 です。 も二百六十回ですね。 も年間二百六十万円、月次で二十二万円も利息支払いにか 円の二十一年です。毎月三十万円の返済だと四百三十三回 かってしまいます。それに元金返済を毎月五十万円返して 「借入が一億三千万円もあると、 これも元金と利息を合わせると毎月五十二万円の三 元金と利息あわせると毎月七十二万 たとえ利率が二%だけで

 $\overline{\vdots}$ 

万円、元利合わせて毎月三十万円返しても三百三十三回で しても残債は一億円残ってしまいますね。 「借入金を少なくするために自宅不動産を三千万円で売却 利息が毎月十六

会社の財産 (債権)

事務所の保証金

(自宅不動産)

預貯金

売掛金

合計

総計

二十七年です」 「僕もう四十八歳ですから、 二十七年先だともう生きて

ないかもしれない」

「脅かすようですが、 坂東さんの債務はそういう性質のも

っているのです」 この会社で事業を続けようとしても一生かかっても返済できない債務を背負

「どうすればいいですか

「坂東さんは破産できますか」

「できない理由はないと思います」

産して 「それでは、 いただきます。そして事業は個人事業として続けるという道は にきます。そして事業は個人事業として続けるという道はいかがですか」 会社は倒産させて終わらせましょう。坂東さんと連帯保証人の方には個 いことだったのだ。

コンサルタントは坂東の反応を確かめているようだった。 坂東はびっくりした。 まさかそんなことができるとは、 考えもしな

「…そんなことができるのですか」

「坂東さんにやる気があればかなりの可能性があります」

「それはどうするのですか」

坂東さんがいてはじめて成立するようなお仕事でしょう

「ええ。そういう傾向はあります」

的責任がまっとうできなくなることですよね。 「であれば、会社が倒産して事業が継続できなくなることは、発注者も困りますね。 代理店も困るはずです」

「おっしゃる通りです」

のです。 「であれば、事業は継続するのです。ただし、この会社ではなく坂東さん個人が継続する [会社] と [事業] をわけて考えてください」

じていた。表情がほころびそうになっている。 坂東は混乱していた。混乱していたが経営者の直感としてこの方法は最善の方法だと感

「それができればいうことはありませんが…」

光明が見えてきた。

自身の生活の道も絶たれることを意味していた。それはわかっていたが[会社] に対する責任がまっとうできなくなることであり、社員の雇用が守れなくなることであり、 をわけるという考え方は全く持てなかった。 会社が存続できないということは、事業の継続が絶たれるということで、それは得意先

会社はなくなるが事業は続けられる。 それは坂東にとって大きな光明であった。

# ▼会社と個人の処理方法

法です」 足りなくても破産を申立てますのでどうかそれ以上はご勘弁いただきたい。といる「破産というのは、持っている財産をすべて出しますから債務に充ててください。 という運用方

「自宅不動産は、たぶん競売になってなくなってしまいますよ」「ええ。基本的には理解しています」

「覚悟はできています」

「クルマなどの財産もですよ」

「はい。あきらめることはできます。 でも家財道具には愛着がありますの手放したくはな

いですが」

「それは大丈夫でしょう。基本的には二十万円以上の財産でなければセーフです」

「二十万円以上のものもあるかもしれないなぁ」

「申告制ですから、債権者から異議が出なければ一般的には大丈夫ですよ」

「なるほど。 知っている債権者はいませんから大丈夫ということになりますね」

「それから、 連帯保証人の方は不動産などの財産などはありますか」

の役員をしています。五十歳でバツイチ。独身で家族も財産も全くありません」 「それはありません。 この連帯保証人は沼田といいます。前の会社での同僚でウチの会社

しても問題ないですか」

から大丈夫です」 問題が全くないというわけではありませんが、 こうなることは了解済みの付き合いです

「それであれば、 坂東さんはご自分のために働いた方がい いと思いますね。

はなくなりますから、働いた分だけ自分の収入になります」 「ご相談に行った弁護士と同じ結論ですが、破産して免責がうけられれば残債の返済義務

その処理に相当費用がかかるということなので」

「この規模の倒産であれば、 少額管財という運用方法で処理できると思います」

「それはどういう処理になるのですか」

りません。予納金とはつまり破産管財人の人件費と思ってい 「破産は犯罪ではありませんから、 それが「予納金」です。 会社の破産は破産管財人がついて厳正に処理されなければな その処理は申し立てた者が賄わなければならないので いでしょう」

「費用はどうなるのですか」

「法人すなわち会社と坂東さん個人の破産をセットで行い、 二十万円から五十万円ほどの

予納金で受けていただけると思います」

「まさか、そんなに安いんですか」

「大丈夫でしょう」

円ですね。この未払金は払ってしまいましょう。一方、財産は定期預金の一千万円と売掛「倒産時の会社のバランスシートを見ると、債務が借入の一億三千万円と未払いの二百万 金の八百万円がありますが、これは自由に使えるようにしましょう」

「そんなことができるんですか」

ませんし、社長の自宅不動産の三千万円も根抵当権がついているのでなくなってしまいま 「でも、 「ええ。この費用が坂東さんの再起費用になるのですから、可能か限りやってみましょう」 会社の保証金三百万円は戻ってくるまでに時間がかかるのであきらめるしかあり

「もちろん、それは覚悟しています」

ただき、 「そうすると、債権者は金融機関だけになりますので、それらには根抵当権を実行してい その残債は個人の連帯保証となり、その分は個人の破産で帳消しになるのです」

「そんな都合のいい処理方法でできるのですか」

「大丈夫でしょう」

「ところで、 連帯保証人の処理はどうなりますか」

「これも坂東さんの処理と全く同じです」

「あいつは財産も何にもないはずですが」

くても破産を申し立てますのでどうかそれ以上はご勘弁いただきたい。 「要するに、持っている財産をすべて出しますから債務に充ててください。それで足りな という運用です」

「わかりました」

「ただし、坂東さんが巻き込んだかっこうになりますのでその費用は坂東さんが負担して

「もちろんです。 いろいろありがとうございます」

# ▼会社と個人の処理費用

「ところで、 弁護士費用はどうなりますか

産が三十万円。 「会社は任意整理です。 合計で百万円程度だと思います。 この処理が三十万円。 社長個人の破産が五十万円。 プラス二十万円の範囲ということでしょ 友人の個人破

合計
1, 500, 000
320, 000
1, 820, 000

「以前に弁護士に聞いた数字の四分の一ほどですんでしまいそうです」 りがたいです」

「よかったですね」

「あと、 ひとつ問題があります」

「なんですか」

も言いがたいのですが、三十万円を着手金としてご用意ください。残分は「わかりました。費用は弁護士が決めることですから、わたしではなんと 売掛金から回収していただけるようお願いして見ますけど、 でしょう」 「その費用のお支払方法ですが、今手持ちが五十万円ほどしかありません」 たぶん大丈夫

弁護士費用

1, 200, 000

1,500,000

300,000

「ありがとうございます」

予納金

300,000

20,000

320,000

ください」 い。わたしの話はだいたいそういう風になるだろうということだとお考え「今日のこの話は、弁護士と会って委任するときに改めて確認してくださ

「わかりました。 ところでコンサルタントの料金はどうなって 11 るのです

円です。 までで三十時間程度でしょうから、 Pです。かかった時間だけお支払いいただきます。「わたしの報酬はすべてタイムチャージだとお考え その分をご用意ください いただきます。坂東さんの件は終わりージだとお考えください。一時間一万 一万

次の

ステップ

少額管財処理

合計

連帯保証人の破産

の月末に定め、 坂東の会社は今月来月で資金ショー コンサルタントとの打合せに従って坂東は最終処理に入った。 着々と準備に入った。 トするわけではなかったので [×ディ]を三か月後

#### 仕事の準備

事務所である。 という看板をつくりスタッフをそっちに移した。 会社の事務所は使えなくなるので、安いマンションを一部屋確保して [横浜広報事務所] 個人事務所ならば破産者だって堂々と運営できるのだ。 法人登記はしていない。 形は坂東の個人

得意先と広告代理店に説明しに行った。

前の会社からこの[横浜広報事務所]に発注先を変えていただきたい 「今までと同じクオリティ、今までと同じコスト、今までと同じサービスを提供するので、 のです」

ストレートに説明した。

「どうしてですか」

必ず原因を聞かれた。

なくなったのです」 張ってしまいました。さらに、資金繰りにも失敗して、 「バブルのころに資産運用に失敗しました。 マンションを買ったのですがそれが足を引っ 借入過多に陥り会社の運営ができ

は全うさせてください」 「会社は倒産し、僕も個人破産しますが、どうかこの仕事を続けるという社会的責任だけ

おおむね理解はされた。ほとんどすべての客先は確保できそうだった。

# ▼連帯保証人との話し合い

坂東は連帯保証人である会社の役員の沼田にすべて語り、 基本的な了解を貰った。

「すまん。オレの力不足だった」

「坂東さん、 時代が悪すぎます。この不況下ではよっぽど経営のプロでなければ生きぬ

ませんよ。周りを見ていても死屍累々じゃないですか」

「でも、沼田を破産させることになった。こんな迷惑をかけることになった」

んは親から貰った遺産をスッカラカンにした。ボクはなにもない昔に戻った。これじゃイ 「ボクだけだったら怨んだかもしれませんが、 坂東さんだって破産することだし。

ーブンにもなっていないですよ」

「すまん」

「もう一度、敗者復活戦に臨みましょう。 ボクもそのワンチャンスに賭けてみます。 0

かくコンサルタントがつけてくれた道ですから」

「ありがとう」

「ふたつだけ約束してください」

「なんだ?」

「二度と同じ間違いはしないことです。 もうひとつはタバコをやめましょう」

「わかった」

沿田は坂東以上に冷静だった。

## ▼家族との話し合い

坂東は妻と高校生の娘に説明した。

「残念だがこの家はなくなる。もう住めなくなる」

悔しいね、パパ」

「パパの会社はしょうがないけど、 あたしの学校はどうなるの?」

程度の仕事は続けられそうだから、収入もなくなるわけじゃなハもだこ!学校は何とかいけると思う。今までの財産はすべてなくなるけれど、 会社でやっ

「今までのがゼロになるのね」

そうだ。今までのはゼロだ」

お仕事のノウハウや人間関係がゼロになるわけじゃないじゃない」

確かにそうだな」

「わたしは働くわ」

妻だった。

「すまない。頼む」

「あたしは受験だから…」

「パパ、いままでご苦労さん。これからもがんばってね」「おまえは今までどおりにやっていいよ」

 $\bar{:}$ 

またみんなで旅行にいけるようにしてね

### ▼倒産処理行動

護士の事務所で会った。 コンサルタントとの打合せのすぐあとに、 コンサルタントの探してきた熊本弁護士と弁

たものとほとんどいっしょだった。 あらかじめ話が通っていたので、委任作業は簡単だった。 費用もコンサルタントの言

力投球するのはやめましょう」 「会社の倒産や個人の破産は、 終わらせるための作業です。 なにも産みません。 だから全

「えつ」

の配分は三:七くらいでいいでしょう」「事務的に淡々とやりましょう。その問 その間は坂東さんは次に向けて走り出してください。

「はい」

「そのぶん、効率的にやりましょう。わたしに資料を渡したら忘れてくれてかまいません。

そのかわり、わたしが資料を要求したらすぐに作ってください」

「わかりました」

経営者との付き合い方を知っている弁護士は作業も早かった。

#### 債権者集会

[×ディ] の四十五日後、地裁で債権者集会は行われた。

会場には全債権者(金融機関のみ)のうち出席者は一人もいなかった。

質疑応答もなく瞬間にして終わった。

#### 会社の消滅

会社に張り紙を出したときに会社は消滅したのだろう。 [×ディ] の月末、 会社のドアに一枚の紙が貼られた。

ある熊本弁護士に。云々」 「今般当社は事業の継続ができなくなりました。云々。 当社 への連絡は代理人で

まう。 てしまったのだ。 らう。訪ねても誰もいない。もちろんファクスも電子メールも届かない。会社はなくなっこの日以降、会社に電話しても誰も出ない。手紙を出しても弁護士のところに行ってし

しかし、 事業は続いているのである。

#### ・破産申し立て

熊本弁護士に渡された申し立て書類を埋め、それを弁護士が清書して横浜地方裁判所に

提出後一ヶ月程度で呼び出しがかかり[審尋(しんじん)]というセレモニーがある。申し立ては弁護士に同行していただいて、裁判所に提出に行くだけである。提出された。会社に張り紙が出されてから二ヵ月後だった。 裁判官に提出書類に従った質問を受けるのである。 時間にして二十分程度だった。

# 破産宣告▼免責の申し立て

と同時に[免責]の申し立てが行われる。 審尋がすんで、 一ヶ月ほどあとにまた呼び出しがあり、 破産宣告を受けるが、 破産宣告

これもセレモニーのように淡々と行われる。

# 破産管財人との面談

申立ての後、 [破産管財人]に引き合わされた。

その破産管財人の支配下で財産を換金し、 配当するまで付き合わされることになる。

#### ▼免責決定

を持ってきてくれる。 またしばらくすると、 今度は裁判所に呼び出されることなく弁護士が [免責決定]

倒産後五ヵ月後、破産申し立て後三ヵ月後だった。 これで、一般ピープルに戻れたのである。

#### 再起への道

った。 坂東元社長と沼田がコンサルタントを訪ねた。 免責になってから半年ほど経ったころだ

「その節はいろいろありがとうございました」

「お元気そうで」

「はい。債務から解放されるというのがこんなに楽なもの かと、 そればかりか み 8 7 い

ます」

がですか」 「それはよかったですね。 顔色もずいぶんとよくなったようですね。 事務所のほうはい カュ

かげでちゃんと処理できたようで、坂東の自信にもつながったようです」 「一時は坂東がどうかなっちゃうんじゃないかと、横で見ていて心配でしたが、「ええ。沼田もがんばってくれているので順調です」 先生のお

沼田だった。長身痩躯。総髪で髭の生えた番頭さんだ。

「最初の弁護士に会ったあとは死ぬことや逃げることばかり考えていたのです」

「横で見ていてもわかったよ。でも声もかけられなかった」

沼田の冷静さは相変わらずだ。

「今から考えると、 あの弁護士はよくなかったと思うのですが

「わたしもそう思います」

「なぜあんなことを言ったのでしょう。逃げろとか、 バカ高い費用のことは」

「あれは、やりたくなかったのでしょうね。 たぶん」

「だったらそう言えばいいのに」

「弁護士はなかなかそう言えない人種らしいですよ」

「高く言えばほかに行くだろう、 ってことですか」

「ええ。 よく聞きますよ」

「逃げろ、 は

「それも、ほかに行くかもしれないと」

「本当にそう思いますか」

いと思っています。たぶん、いいかげんな対応をされたのでしょう」 いや。 わたしは依頼人のために真剣に考えてくれる有能な弁護士は弁護士の半分も

「そうでしょう」

思っています」 ちとは付き合わなければいいのです。わたしは有能な弁護士だけと仕事を「自分を特権階級と思いたい弁護士であれば無理もないとも思うのですが、 わたしは有能な弁護士だけと仕事をしていきたいと そういう人た

「それをおうかがいして安心しました」

「免責になったのだから、また会社をつくるのですか」

が出るような気がして。このまま沼田とやっていきます。細々でも無理をしない快適さと いうのを覚えたので、このまま行くような気がします」 もう会社はつくりません。個人事務所で充分です。 うっかり会社にするとまた欲

帰っていく坂東と沼田の背中は、 半年前よりたくましく見えた。

# 【坂東の処理のポイント】

最大のポイントは無能な弁護士にのせられて、高い費用と無駄な運用にならなかったこ 個人事業に切り替えて「事業の継続」ができた点だろう。

### 【坂東の処理費用】

が約二万円ほど。 これ以外には郵送料などの実費と裁判所に収める印紙など、債権者集会の場所代など その費用が三十万円ほど加わってしまった。 それから弁護士との打合せのすべてにコンサルタントの参加を求めたた

すべての倒産者がこうなるわけではないので留意いただきたい。この費用は坂東の倒産環境が有利にはたらいたために予納金が少なくできたのであ

	予納金	弁護士費用	合計
少額管財処理	300,000	1, 200, 000	1, 500, 000
連帯保証人の破産	20,000	300, 000	320, 000
合計	320,000	1, 500, 000	1, 820, 000

### 【坂東の処理期間】

後に「破産申立て(免責申立ても同時に行った)」をし、十三日後に「破 の六十二日間が坂東の「破産者期間」であった。 産宣告」がでた。それから「破産終結」「免責決定」までが六十二日。こ わち会社のドアに貼り紙をしてから「債権者集会」までが十五日。その直 意思決定から「Xデイ」までは三ヶ月ほどかかったが、 「Xデイ」すな

ほど早いのである。逆に混んでいて手馴れていない地裁ではもっと時間がても同時に行った)」の当日に「破産宣告」がでる場合がある。今はそれ によってかなりばらつきがある。 かかる場合もあることも留意いただきたい。 [註]この処理期間は「少額管財」の期間である。 東京地裁などは「破産申立て(免責申立と)の期間である。この期間は地方裁判所 今はそれ

売上が年々減ってくる。

変化もない三十年だった。 ら十五%ずつ売上が減っている。 しまう。 内装関係の職人として独立して三十年。 しかし売上が減っている。 十%減を五年間毎年続けると、 多くを望むこともなかったからか劇的に大きな ここ五年ほどの間、前年比で十%か 四割ほどの売上が消えて

少しも上がらない売上を見るのは経営者にとってはつらいことなのである。

「これまでかなぁ」

利根駿介は妻に向かってつぶやいた。

58,000,000 「ええ。先々月は向こうのゼネコンの倒産があり「先月は隣町の工務店が夜逃げしたよな」

ました」

25,000,000

5,000,000

5,000,000

15,000,000

30,000,000

30,000,000

3,000,000

3,000,000

0

「ウチもこれまでかなぁ」

 $\overline{\cdot}$ 

モー 「年金ももらえるようになったし、そろそろ隠居 -ドに入ろうか」

ている。 職人をつかうほどだったが、 天井を守備範囲に三十年やってきた。 バブル期は 利根駿介。六十五歳。住宅用の内装業。床、 バブル崩壊以降の低迷はやはり苦しかっ 今は夫婦二人でやっ

会社の負債

買掛金

固定負債

会社の資本

資本金

余剰金

会社の負債資本合計

資本

支払手形

長期借入金

短期借入金

流動負債

18,000,000

3,000,000

5,000,000

8,000,000

2,000,000

30,000,000

10,000,000

20,000,000

10,000,000

10,000,000

58,000,000

妻を相手に会社のバランスシー トを作ってみる。

産があるのかを見てみる。 まずは資産の部である。 会社にはどれほどの財

それから「投資」 済になる半分は取引をはじめたばかりなのでちょ う。でも、 先月出した請求書が五百万円。これは大丈夫だろ だ一千万円なら大丈夫だ。 会社で買った不動産も三千万円で売れるだろう。 この金額で換金できるだろう。 っと不安が残る。 「現預金」、定期預金が三百万円。 「受取手形」の八百万円のうち今月決 「棚卸資産」は材料や機材だが、 会社で買っておいた株式もま 「建物」「土地」、

会社の資産

現預金

売掛金

受取手形

棚卸資産

有形固定資産

無形固定資産

会社の資産合計

建物

十地

投資

流動資産

次は債務である。 会社にはどれほどのマイナスがあるのかを見る。

ことだろう。帳簿は何年やっていてもわかりにくい。「余剰金」、 というわけだが、資本金はどこかに確保してあるわけじゃないからその分がマイナスって これが落とせなくなるおそれがある。 振り出した手形は一千五百万円も残っている。これが心配だ。支払が受けられなくなると からいってこいだ。 「短期借入金」は五百万円ある。「買掛金」、未払いの買掛けが五百万円。 「資本金」、 帳簿上は資本金があるからこれでプライスマイナスゼロ 「長期借入金」の三千万円は会社の不動産が抵当だ 一時はあった余剰金は 「支払手形」、

「この状態では、廃業にすればチャラになるんだろう」すっかり使い果たし、いまやギリギリになってしまっている。

「そうでしょうね」

「今度、税理士の先生に聞いておいてくれ\_

「はい。わかりました」

こんな話はもう何回もしている。 利根駿介には逡巡があるのである。

産だと思えば悔いはない。 ればいいだけになっている。大きな財産は残せなかったけど子供たちが成人したことが財ははなからない。娘はもうすぐ結婚で送り出すだけだ。もう、夫婦二人だけの老後を考え 子供たち二人はそれぞれに独立している。長男は結婚して家を出ている。 家業を継ぐ気

んな逡巡が一年も続いている。いいから大きく売上を伸ばした ているのだが、なかなかその瞬間がこないでもう一年以上経ってしまっている。一ヶ月で悔いはないが、会社を終わらせるにあたっては少しはプラスがあるときにしたいと考え いから大きく売上を伸ばしたら廃業と決めているのに、 なかなかそのときがこない。

# ◆得意先からの不渡り

あたりまえのことだが、不渡りは突然やってきた。その日は二十日だった。

「今日取り立てに回っていた手形が不渡りになりました」

三時過ぎ、地方銀行からの電話だった。

「えつ」

ません」 「割引してあった手形が不渡りになりましたので、 至急買い戻していただかなければなり

地銀の支店からの電話。融資担当だった。

「新規取引の岩井工務店の手形です」

「いくらでしたっけ」

「今回の分は四百万円ですが、 来月期日が来る分が二百万円ありますから、 合計六百万円

「今手持ちはありません」

それを入れれば三百万円を大至急ご用意ください」 「定期預金が三百万円ありますから当面はあと百万円です。 でも来月の分がありますから

「そんな急に言われても…」

も対応できません」 割り引いた手形が不渡りになったのですから、 ご用意いただけないと当行として

にべもない言い方だった。

コールはするが、誰も出ない。留守番電話にもならない。利根は不渡りを出した岩井工務店に電話をかけた。

バクバクしてきた。 すぐに工務店に行くことにした。ピックアップトラックを駆って工務店に向かう。 いつもと同じ景色が違って見える。 何回電話しても同じだった。 心臓が

った。シャッターに貼り紙がしてある。 岩井工務店はシャッターを降ろしていた。前庭の駐車場に車は一台もとまってはいなか

「今般、 の弁護士を代理人に定めましたので、 事業の継続ができなくなりました。会社は破綻処理に入ります。つきましては以 弁護士に連絡してください。 云々」

弁護士事務所の電話と FAX 番号が書いてあった。

(…倒産だ。

利根駿介は言葉もなかった。

そこに一台の車が入ってきた。知り合いの電気足が震えている。まっすぐ立っていられない。 の電気工事屋さんだった。

「やられましたね」

利根は電気工事屋の車に声をかける。

「昨日電話で話したばっかりなのに…」

今年になって四件目だね。一カ月おきにやられている」クルマのドアを開けながら電気工事屋の岩崎は声を落として言った。

「今年になって四件目だね。

「ウチも同じようなもんです」

「お宅は倒産防止共済に入ってますか」

「ええ。入ってますが、もうつかっちゃってるからこれ以上は下りないでしょう」

「これじゃいつかウチも連鎖倒産ですね」

地面にもぐり込んだみたいに動かない。 電気工事屋は肩を落として車に乗り込んで走り去った。利根も歩き出そうとしたが足が 徒労感が全身ににじみ出てくるようだった。

# 債権者同士で相談

危なかったですが、 「いやぁ、弱りました。 その夜、電気工事屋と下水道工事屋と内装屋の利根が居酒屋に集まって協議した。 これくらいだと何とか耐えられそうですが、イタいですねぇ」 ウチは二百万円やられました。 先月だとあと五百万円あったから

五十歳。現役バリバリ脂の乗り切った電気工事屋が発言した。

「さっき銀行と税理士と話してきたんだけど、回収は難しそうですね」

「何で?」

「あの会社は会社の財産も社長の不動産もほとんどないそうだ」

「財産がないと回収できないのですか」

下水道工事屋は脱サラしたばっかりだった。 三十五歳ほどだ。

「不渡りは初めてですか」

「そうです」

「どのくらいやられたの

「二百万円ですが、これがないと苦しくて」

「でも、 たぶん回収はできないよ」

「そうですか」

「支払いは手形だったの」 まだ三十歳代半ばの下水道工事屋は下を向いて大きくため息をついた。

「そうです」

「割引きはしてあったの」

「それはよかった。割り引いてあると銀行との問題になるからね「いいえ。ウチはまだ当座ももらえていないので」

「実は、 ウチは割り引いてあったので、 今地銀ともめているのです」

利根がはじめて言葉をはさんだ。

「地銀さんはなんて言っていますか」

「そうですか。あの地銀はカタいからきついかもしれませんよ」「ともかく、早く買い戻せの一点張りですね」

「う〜ん…」

電気工事屋が下水道工事屋に声をかけた。「お宅は倒産防止共済に入っているの」

「ああ、 そういえば税理士さんに勧められたので入っています」

「どのくらい掛け金を積んだの」

「まだ三十万円くらいだと思います」

「それはよかった。 あれはね、不渡りなんかの未収金が出ると掛け金の十倍までは無利息

で貸してくれるから、すぐに申請するとい 11 ょ

「ホントですか。 助かった」

「ウチはその倒産防止共済も使い切っているので、もう出な下水道工事屋はほっとした表情でビールに手を伸ばした。 もう出ないんです」

利根の言葉は力がなかった。

「それはきついですな」

ように一方的に被害を蒙るかたちになるもので、 すなわち連鎖倒産をいかにまぬかれるかがポイントになっている。ほとんどの倒産はこの このケースでは、倒産された被害者は回収不能。 被害者が救済されるようなケースは稀な あとは被害者がいかに切り抜けるか、

# 金融機関とのひと悶着

利根さん、 不渡手形の買取資金の具合はいかがでしょうか」

りの翌日、 朝一番の地銀からの電話だ。 融資課長だった。

「逆にいつまで時間をいただけますか」「どのくらい時間がかかるのですか」

「今月末までにお願いします」

「今月末の根拠は何ですか」

に買い戻さなければならないのです。抵当棒「根拠がどうこうという話ではないのです。 抵当権の執行を受けたくなければ、 割引手形が不渡りになったのですから、直ち 一日でも早く買

い戻す資金を調達してください」

れても正直なところ自信がありません」「昨日の今日ですから、どうしていいかの方法論が見つかりません。 今月いっぱいと言わ

ょう 「わかりました。ともかく、午後一番に銀行にきてください。そこで善後策を検討しまし

有無を言わせぬ高圧的な言い方である。

応に出てきた融資課長とその上席の支店長代理は利根を応接室に招きいれた。 言われるままに訪れた午後イチの地銀は活気がなく空気がよどんでいるようだった。 対

「ひとつ資金調達の手が見つかりました」

融資課長が口を開いた。

娘さんの定期預金が三百万円ありますね」

 $\exists$ 

「これを崩して充てればすべて解決しますよ」

「ちょっと待ってください。娘は関係ないでしょう」

「でも、 そうすれば買い戻し資金になりますので…」

「そんな…」

支店長代理が利根の目を見ずに言った。「この際、致し方ないでしょうね。そうしないと会社の継続はできなくなりますよ」

ないでしょう」 すわけには行きません。 ッわけには行きません。だいいち、娘は連帯保証しているわけじゃないからそんな義務は「この娘の定期は妻も出していたし娘も入れていたもので、会社の金じゃないですから出

「確かに義務はありませんが、 調達の方法としてはありうると思ったから申し上げたので

「そうしないと割引手形が買い戻せなくなって利根さんの会社は期限の利益を失います。

そうすると、 当行としましても抵当権の執行をしなければならなくなります」

「そうしてください」

「はつ」

「こんなことを言うために私を銀行に呼び つけたの ですか」

抵当権の執行でもなんでもやってください」 「そんな、娘の定期預金を狙うような銀行であれば、もうお付き合いする気はありません。

いやぁ、そんなつもりで申し上げたのでは…」

「結構です。 私は帰ります」

利根は席を立った。

### 倒産か清算か

帰ってくるなり、利根は妻に告げた。おい。会社はもう続けないぞ」

「どうしたんですか」

「どうにもこうにも、 利根は憤懣やるかたなかった。どうにもこうにも、あんな銀行と付き合うくらいなら会社なんかやめたほうがいどうにもこうにも、あんな銀行と付き合うくらいなら会社なんかやめたほうがい

「でも、 会社は清算で処理できるんじゃないですか」

「銀行は協力してくれなかったんですか」「いやぁ、今度の不渡りで清算できるかどうかは微妙になってしまった」

三十分ほど前の銀行でのやり取りを妻に語って聞かせた。「ああ。娘の定期を狙いだしたんで帰ってきた」 さすがに妻もびっくり

「そこまでやりますか、 銀行は」

「サラ金っていうところは連帯保証も抵当権も取らないらしい

「そうですか」

「銀行はサラ金以下だってことだ」

「もういい」

める契機となったのである。 利根にとってはこの銀行の出方こそが、 事業継続に希望をもつことなく断念の方針を決

事業は継続しない、という方針は決まった。 さて、それは倒産なのか清算なのか。

「税理士に相談してみようか」

「あの先生にわかりますかねえ」

「でも、こうしたことは相談する相手もいないから」

すぐに税理士に電話をかける。

「先生、もう会社はやめることにしました。それで、どうやって会社を終わらせれば 1 11

教えてください」

「…どうしたんですか」

あった手形のことで銀行とけんかしまして、娘の定期を崩して不渡り手形を買い戻せとい「不渡りを食いましてね。これは交通事故みたいなもんだからしょうがないけど、割って

うんで、会社はやめることにしたんです」

「利根さんらしいですね。残念ながら僕は倒産や清算のことはよくわからないんですよ」 税理士はコンサルタントを紹介した。

「本を持っていきますから、 それを読んで決めたらいかがですか.

#### 方針の模索

私が破産せざるを得ないのかどうか。その辺が気になります」 「会社はやめます。未練はまったくありません。ただ、倒産に利根駿介はコンサルタントの前にいた。腹は決まっている。 倒産になるのかどうか。 それから

コンサルタントは数日前に作ったバランスシートを眺めている。

「たしかに、微妙なところですね」

「いかがですか」

「ポイントは会社の不動産がいくらで売れるかですね。 それによって債務超過になるかな

「それから、これは不埒な考えではありますが銀行にギャフンと言わせてやりたいんですらないか」 が、できますかねぇ」

「おもしろいことをおっしゃいますね」

「さっきお話した娘の預金ことで、私は心底腹を立てているんです」

「あはは」

「よくわかりました。できれば少しでも意趣返しを試みてみましょう」「あんな金融機関のために一生懸命働いていたと思うとむしょうに腹が立つんです」

「お願いします」

のほうがどれほど救われることか。 ントは心ひそかに喜んだ。ため息を十連発される依頼人よりは、笑顔がのぞく打ち合わせこの依頼人との打ち合わせには笑顔が去らない。珍しい打ち合わせである。コンサルタ

「不動産の売却価格が決まる前にそんな方針を決めてもいいんですか」「基本的な方針ですが、会社の倒産はしないで進めましょう」

「ええ。大丈夫でしょう」

「もし債務超過になったらどうするんですか。 銀行は連帯保証人である私に返済を迫って

くるでしょう」

「まぁ、 そうでしょうが、 利根さんは個人としての大きな財産はないですよね」

「ええ、ありません」

「えつ」 「じゃ、払えません、と切り替えしましょう」

「そうするとどうなるんですか」

「ない人からは取れません」

「えっ。どういうことですか」

「失礼ですが、 利根さんには財産がない 給与収入もないから、 差し押さえるものがな

いのです」

「年金は押さえることができません」

「なるほど。 これは意趣返しになるかもしれないですね」

「決定的とは言えませんが、 金融機関は困るでしょう」

「わかりました。そうしましょう」

利根はにっこり笑ってコンサルタントの提案を受け入れることにした。

#### ・疑問の解消

「債務超過になった場合に、金融機関はどうするのですか」タントは進言した。利根は狐につままれた思いであった。疑問がたくさん湧いてくる。 おそらくは債務超過であり、 事業の継続を断念しながらも、倒産しない方法をコンサル

取れないでしょう」 「求償権という、連帯保証人に対して請求する権利は残ります。 でも、 ないところからは

「では、 破産を申し立ててくる可能性はないのですか」

「なぜですか」
「それは、現実的にはありえないでしょう」

のは、まったくの無駄金です」 人が破産になっても取れるものはないのです。回収できないのに破産の費用を出すという「第三者破産は、申し立てる人がその費用を賄わなければならないのですが、財産のない

のです」 れば誰かがいるものですが、誰もいなくなれば登記はしてあっても会社は存在しなくなる 「なるほど。それでは債務超過で事業の継続をしなくなった会社はどうなるのですか」 「会社は、登記して看板を掲げ、 電話をかければ誰かが出て、 郵便を出せば届き、 、たずね

「はあ」

ぎるだけで、 「利根さんが連帯保証 その会社の債務は利根さんが背負いこむことになるのです」 している会社の債務は、 金融機関だけですからそれは会社は通り過

「会社の債務はなくなるのですか」

債務がなくなるわけではないのですが、事実上は利根さんが引き受けることになるのです」 「主債務者はあくまでも会社ですが会社は倒産も清算も処理をしないのですから、 会社の

「それは判ります」

しょう。そんな会社は山ほどありますよ」 「決算もせず、 納税もしなくなれば、会社は休眠状態になります。 いずれ抹消されるので

「どうも落ち着きませんな」

「利根さんの会社は、 債権者が金融機関だけだからできるのですよ、 この方法は

「営業上の債権者がいるとどうなるのですか」

るのです」 「その場合は、 いわゆる放置状態になります。 求償権は残りますが、 処理不能で放置され

「私の場合との違いは」

生しませんが道義的責任は残ります。そのために非常に居心地が悪くなってしまうのです「営業上の債権者や一般債権者がいる場合は、連帯保証していなければ経営者に責任は発

利根さんの場合は金融機関だけですから、連帯債務が残っても払えませんで押し通せ

「そうすると、会社の処理はどうなるのですか」

「形の上では放置です」

「もし、営業債務が残ったらどうするんですか」

「残ったら、債権者と話し合って残債分は放棄していただくしかないでしょう」

「できますか」

「それは、倒産になるのですか」「七~八割であれば可能でしょう」

という必要もないでしょう」「債務超過になればそうですが、 債権者が金融機関だけならば、 べつに自ら倒産しました

「私個人はどうなるのですか」

「破産はしません」

「債務はなくならないのですよね」

「基本的な方針としては、金融機関に債権放棄を求めようとは思っているのです。

実現しなくても返済はしない、ということです」

「なるほど、ようやく判ってきました」

「これは、利根さんが銀行にギャフンと言わせたい、 とおっしゃるから考えた方法なので

「わかりました、この方針で行きましょう」

# ◆家族との話し合い

息子も帰ってきて家族会議が行われた。

「会社はこれまでだ。あとは老後モードに入る。 ぜいたくをしなければ年金と多少の蓄え

でやっていけると思う。残念だが了解してくれ」

利根は胸を張って宣言した。

「わたしの結婚資金を銀行がねえ」

娘が大きくため息をついた。

「銀行ってそんなことをするんだ」

「そうだ。私も聞いてはいたが、まさか自分がそんな目にあわされるとは思いもしなかっ

「お兄ちゃんも、銀行に勤めなくてよかったね」

「うん。俺もそうと知っていたらはなから銀行は考えなかったけどな」

「しかし銀行もすごいことするわね」

あったらきっと会社につぎ込んでいたと思うんだ。そう考えると却ってぞっとする。だっ「でも、あのことがあったから会社をやめる決心がついたんだ。もし、私にもっと蓄えが

それこそが銀行の思う壺だからな」

潮時だな。 これからは俺が少しは小遣いをやろう

息子が発言した。

要はない」 「ちょっと待て、 私はおまえから小遣いなんぞもらいたくない。 年金があるからそんな必

「無理すんなよ。 家族会議は長時間に及んだが、ここで無理すんなよ。少しぐらいは出すよ」

ここでも終始笑顔がこぼれてい

#### 処理行動

処理は直ちに進められた。

った。 コンサルタントが探してきた弁護士を代理人に立て、 債権者との話し合いが進められて

## 金融機関との交渉

を求めた。 弁護士は金融機関 (この場合は地銀一行だけだったのだが) に処理方針を説明して協力

いこと。 動産を抵当権設定している以上、 不動産の売却価格によって、債務超過になるかどうか微妙なところであること。 金融機関も不動産のより高い売却に協力していただきた その不

ただけるよう要請した。そのためには競売ではなく任意売却にしたく、 支店内の不動産業者に買い手を探してい

#### 不動産の売却

会社の不動産はより高く売るために競売を避けて任意売却とし、 近隣の不動産屋総出で売却先を探した。 地銀の支店の協力もあ

結果、 なんとか売却先は見つかったがおおよそ五百万円の残債が残ってしまった。

# ▼その他の債権者への説明

金融機関と不動産売却の交渉をしつつ、他の債権者への説明をはじめた。

最優先の債権者である税務署にはすべて支払いを済ませることができた。

た。その上で売掛金の回収と棚卸資産(会社の財産)を売却して債務に充当しようとした は債権放棄していただけるよう弁護士は誠実に説明し交渉した。 支払手形と買掛金は事情を説明して時間をいただき、 どうしてもすべては払えない。そこで、債権者と交渉しながら八割の配当とし、 不渡りが出ないよう協力を要請し

んでしょうか」 「この債権は、 いまのところ八割の配当しかできないのです。 どうかご理解いただけませ

「うんといわないとどうなるの」

「この債権を主張されると、 債務者の利根は破産せざるを得ません」

「そうです。でも、この場合利根は不渡りを食った被害者でもありますし、 できることなら破産させないでおきたいんです」 もう六十五歳 36

「破産したら払ってもらえるというわけじゃないんでしょう」

です。でも債権者の方々が了解していただけなければ破産するしかないのです」「そうです。不動産は売却の手続きに入っていますし、破産しても債務は弁済できな

「わかりました。 八割配当で了承します」

「ありがとうございます」

渉を詰めていった。 こうして一般債権者からの了承を取り付け配当を済ませてから、 改めて金融機関との交

# 金融機関との再度の交渉

活に入ることになったので、 伍に入ることになったので、とうてい弁済できないので放棄していただけないだろうか」「この残債の五百万円は、依頼人は老齢でありすべての財産を放棄してこれからは年金生弁護士は不動産売却で残った五百万円の残債を地銀に対して債権放棄を求めた。

「それはできない」

並みをそろえていただきたい」 「営業上の債権者や一般債権者はおおよそ八割配当で納得していただいた。 金融機関も足

「前例がない」

「では、 依頼人に破産させたいのか」

「そういうわけではないが」

「もし仮に破産しても、 財産はないのだから弁済できないことには変わりない ので、 結果

は同じだが、それでも破産しないと了解しないのか」

に、それでも破産しなければ納得しないのか」「今まで、依頼人は貴行一筋で三十年間もお付き合いを続け、 さんざん儲けさせてきたの

弁護士は粘った。

に応ずる風向きである。 依頼人のために徹底的に交渉を進めてくれた。 結果はまだでないが、 どうやら債権放棄

いる。コンサルタントが訪ねてきた。 金融機関との決着はまだつかないが利根は会社の近くのアパ ートを借りて夫婦で住んで

「お仕事はどうされていますか」

「今までの内装の仕事を時々頼まれてやっている。 職人だから技術が使えるうちは細々で

もやっていけます」

「金融機関はどうしていますか

「完全に塩漬けですね」

「かれらはサラリーマンだから…」

ントにそうですね。 ちっとも解決しようとはしない。 娘の定期に手をつけろとい

担当はどっかへ行っちゃった」

「それは、たぶん飛ばされたんですよ」

らも自分の任期中はこのままで、 らも自分の任期中はこのままで、異動したら次の担当に任せようという魂胆を感じます」「そうでしょうね。それはしょうがない、自分でしでかしたことだから。次の融資課長な 次の融資課長か

「なるほど」

「まぁ、 金融機関には思うところがありましたから満足しています」

「そうですか」

しかないと思っていたのに、ごくまっとうにすごしていられるのが不思議で…」「私は、会社が続けられなくなったらすべて倒産という処理をして、自分も破空 自分も破産者になる

「利根さんは債務の環境がよかったのです」

「債務の環境ですか」

「そうです。 あれで、 商工ロー ンがあったり、 営業債務がもっと多か ったら債権者は応じ

なかったと思います」

「銀行もですか」

「ええ。他の債務が納まったので銀行も強硬なことがいえなくなったのでしょう」

「なるほどね」

「ところで、

「快適とはいえませんが、資金繰りで毎月「ところで、老後モードはいかがですか」 資金繰りで毎月ヒヤヒヤしていたころと較べると精神的には楽

になりましたね」

「それはそうでしょうね」

「近頃は、街のボランティアをはじめまし てね」

「街の経済団体で経営相談をやっているのです。「どんなことをおやりになっているのですか」 まあ、 ささやかながら金融機関との付き

合い方の指導といったものです」

「それは有意義なことですね」

はじめたのです」 「私がそれで失敗しそうになったからね、 後に続く人のお役に立てればと思っ て手弁当で

「その活動はいかがですか」

「これが、面白くてね。会社の運営というのは当事者ではわからないことが、 離れたとこ

ろから見ると実によく見えるんです」

「それは、わたしも同じことを感じています」

ある会社の資金繰りの相談を受けていて、 今度金融機関に 11 0 ょに交渉に行く

んです」

「ぜひ、 がんばってください」

利根は三十年に及ぶ経営経験を充分に生かした老後モー -ドを送って 11

# 【利根の処理のポイント】

棄をさせることができたならば、この処理は最良といえるだろう ることなく終わらせたことだろう。最終局面はまだ予断を許さないが、 一般的には会社の倒産と個人の破産に至る処理を、会社も倒産させずに、個人も破産す 金融機関に債権放

	予納金	弁護士費用	合計
会社の処理		800,000	800, 000
代表者の処理		500, 000	500, 000
合計		1, 300, 000	1, 300, 000

### (利根の処理費用)

弁護士費用である。 がかかった。 法的処理を一切行わずに、すべてを任意整理(私的処理)にしたための これ以外にコンサルタントの費用として二十万円ほど

まじ給与収入があったり財産があれば差し押さえられるのが関の山なので 条件を備えていなければならないことは留意しておいていただきたい。な[註]この金融機関に債権放棄を求める処理方法は、このケースのような

### 【利根の処理期間】

まだに続いており、すでに六か月を超えたところだ。 はすべて弁護士と利根の二人で個別に進めてきた。金融機関との交渉 との債務処理は金融機関以外の処理に四か月ほどかかった。 意思決定から事業をやめる「Xデイ」までは一ヶ月ほどだった。そのあ これらの交渉 は V

見つけやすいともいえる。 個別交渉なので結果がばらついても了解されればいいのだから、 れだが、任意整理はすべての債権者の了解がなければ完結しない。ただし、 のである。この利根のケースは営業債権者が了解し、 するに債権者が了解するかどうかの粘り強い交渉にすべてがかかっている [註] こうした任意整理の交渉は、一般的に時間がかかるものである。 金融機関も応じる流 着地点は

# 第三章 時流に影響されないはずだった老舗の

### 金融機関の訪問

朝の十時。会社は最も活気に充ちている時間帯だ。

部祥三は新聞を開きながらお茶に手を伸ばした。 営業が電話をかけている。経理が電話を受ける。 オフィスのそんなさまを眺めながら黒

毎日やっていることだった。

「社長電話です。 信用金庫からです」

これもほとんど毎日のことだったのだが、 経理が告げるのを聞いて黒部はなにやら不吉

「はい、黒部ですなものを感じた。 黒部です」

「社長、 信用金庫の武田です。 今日はいらっしゃいますか」

いつもの営業担当だ。

「何で」

「実は、 含みのある言い方が引っかかった。実は、今月の資金繰りの件でちょっとお打ち合わせがしたい

「どうしたの」

「実は、今月末にくる二千万円の手形貸付ありますよね、 あれが本部のほうで引っ カン カン 0

てるんですよ」

「ええ。このままじゃ難しいんです」「なに、ジャンプに応じないの」

「どうして」

ので、本部で引っかかったんですよ」「半年ごとにロールオーバーをしてきましたが、 このあいだいただいた決算書が悪か った

「どうしろって言うの」

「それを相談にお伺いしたいと思ってお電話差し上げたんです」

「わかった。 お昼過ぎにきて」

「はい。 わかりました」

年程前に記録した最大売上は十五億円もあったのだから三分の一になってしまったことに確かに今期の決算はひどかった。グループ全体の売上が約五億円で前年比の八掛け。十いやな予感は当たってしまった。これでは昼食がおいしくならない。

なる。しかも、利益が出ない。

利益が出なくなってからも五年は経っている。 累積の欠損は 一億円を超えた。

信用金庫だって黙ってはいないだろう。

昼過ぎにきた信用金庫は担当の武田だけではなかった。 支店長代理の白井も伴ってやっ

「いやぁ、このままでは手形の書き換えはできませんから、 保全面の協力をお願い

よ。それが本部からの通達です」 開口一番、白井支店長代理の言葉だった。

「上席の申します通りなのです」

担当の武田が頭を下げた。

たことがない。 金融機関は上役を気取って上席と呼称する。 不思議な役職名だ。 金融機関以外では聞

「去年も弟の不動産に抵当権をつけたばっかりじゃないか」表情は笑顔だが、有無をいわさない強いトーンである。

築年数が経っているんで評価が年々下がっているのです…」

「駅前の駐車場はいかがですか」「あのアパートは、築年数が経っ

「あれは叔父のものだからなぁ」

「あれに抵当権をつけていただければ、 今月末の二千万円はロ ルオーバーには応じるこ

とができると思います」

「社長の一存で大丈夫ですか」「わかった。じゃ、書類持ってきてくれ」

「ちゃんと了解はとるけど、月末まで十日余りしか時間がないじゃないか」

「一応、ここに書類はもってきましたので、 こことここに判子を押していただければ当行

で抵当権設定の手続きはしますから」

「わかった」

「ところで、

信用金庫の男たちは雑談に移っていったが、黒部の心はそこにいなかった。ところで、近ごろの業績はいかがですか」

(…もうそろそろ、 親戚たちも協力してくれなくなるだろう…)

このまま売上が上がっていく可能性がまったくないこと。利益も今まで以上に出ないこ

流れは、よくなる方に向いてはいないのである。は、黒部が一番よくわかっていた。

### 家族会議 事業継続の道

信用金庫の申し出を受けて家族会議が開かれた。 兄弟が全員参加した。

兄弟は七十歳の黒部を総領に五人。姉と妹、そして弟が二人。

江戸時代から代々続いた海産物加工業が本業。登記してからも六十期もの決算を経た。

それ以外に酒問屋やガソリンスタンドなど、手広く商売をしてきた。

持っている法人が六つ。従業員は三十人を超える。

祥三は本家の総領なのですべての会社の社長をやっている。兄弟はそれぞれの会社で代

表権のない専務になっている。黒部一族ではそれが暗黙の決まりだった。

しかし、バブル期に株式に手を出したのが致命傷になってしまった。本来は、時流に影響されない事業を展開してきたはずだった。 その儲けは結局株式に消えてい 時は儲けたのだ

ど同じくらい損したことが何回もあったことは誰にも言ってはいない。 一晩に三千万円儲けた、というのが自慢だが、それはたったの一回だけだったがほとん

そのピークとどん底は十年以上前だっただろうか、バブルの崩壊とともに一年間で起こ

から、金融機関からの借り入れが目に見えて増えていった。 売上と利益が下降してくる過程でその株式投資の後始末が発生したのだった。 そのころ

その過程で取引金融機関は地元の信用金庫だけになってしまった。

間が過ぎると年間売上十億円の半分ほど、約五億円の借入金が残った。 株式投資自体が会社の金で行っていたので、損失が出るたびに会社の内部留保資金を崩 それでも足りなくなると信用金庫から融資を受けて廻していった。 信じられない一年

匹敵する借り入れが残っていたというわけだった。 その後売上が下げ続け、年商五億円の規模になったところではたと気が付くと、

「聞いた通りだ。 商売を続けるには信金の言う通りにしなければならない」

「叔父にハンコをついてって誰が言うの」

姉は非協力的だった。

「それ以外の方法はない」

「商売を続けるならば、 ね

「俺の立場では会社の破綻は考えられない

500,000,000

400,000,000

		,	_	Ŧ-
100,	000	, 00	0	4
	20.	00%	o o	ľ
120,	000	, 00	0	ラス
-20,	000	, 00	0	0
5,	000	, 00	0	石
20,	000	, 00	0	市じ
120, -20, 5, 20, -35,	000	, 00	0	=
刃りて出てきこち句生ごっこ。奪々よろっこが、よっ「もう、そこまで考えたほうがいいと思うの」	「倒産しろって言うのか」	にお鉢が回ってきたことだし」	「でも、傷が深くなるだけだったら…。今回だって叔父	写一 () 合名 () 石糸 () まごじ オブ し」

-35,000,0きり言われたのははじめてだった。 「倒産しろって言うのか」 「もう、そこまで考えたほうがいいと思うの」 初めて出てきた方向性だった。 薄々はあったが、

> は 0

「いや、 資金があれば会社は続けられる」

「そうかしら、それは信金の思う壺で、実はとっくに死

んでるような気がするの」

六十期

600,000,000

450,000,000

150,000,000

130,000,000

20,000,000

3,000,000

20,000,000

3,000,000

25.00%

 $\overline{\vdots}$ 

うの。 するの、あたしは」 「このまま続けると、黒部一族の全財産がなくなると思 もう、この悪循環からは抜け出せないような気が

てきた。 「会社の経営状態を見てみましょうよ」 経理を担当している末の弟が整理した営業数字を出

五十九期

630,000,000

480,000,000

150,000,000

140,000,000

10,000,000

5,000,000

20,000,000

-5,000,000

23.00%

税引き前利益 「どうなんだ」

「売上がよくなる可能性はないでしょう」

連続で減収減益が続く。特に直前の落ち込みが大きい

社長が訊ねる。

売上金額

売上原価

利益率

営業利益

営業外利益

売上総利益

·般管理費

誰も声をあげない

合ができてからは全く上昇できない。酒問屋もディスカウンタができてからはさっぱりで「社長もわかっているでしょう。海産物は完全に下降しているし、ガソリンスタンドは競

動産業も近ごろはさっぱりです」 「街道沿いのレストランもファミリーレストランができてからは旨味がなくなったし、

すぐ下の弟と妹が発言した。

経営会議の空気は重くなっている。

末弟が発言した。

それがある以上今みたいな不況だといくら働いても利息支払いでなくなってしまいます」 「五億円の借り入れがあると、利息だけで毎年一千二百万円かかります。月に百万円です。

うらん」

黒部はうなった。

時流に影響を受けない会社ばかりにしてきたつもりだったんだが…」

るなんて、それもリッターあたり十円近くも安くするなんて、ウチをつぶそうと考えてい 「時代に負けたんですよ。ガソリンスタンドだって同じブランドがあんなに近くに開業す

るとしか思えない。 「海産物だってライフスタイルが変わったのでしょう、誰も見向きもしるとしか思えない。一昔前にはこんなこと全く考えられなかったのに」 誰も見向きもしなくなってしまい

ました」

「お酒もそうね。ディスカウンタの出現なんて誰にも想像できなかったことですから」

「じゃ、倒産しろというのか」

「勇気をもって。 被害がこの家族以外に及ばないうちにね」

### 倒産の問題点

がわかってきた。 こうして話していて、「どうすればいいんだ」 これには抗しきれない。 黒部は会社を支える兄弟すなわち役員がもう会社を投げているの

折れて流れに身をまかせるしかない。それがようやくわかってきた。

「弁護士に相談するしかないでしょう」

「その前に専門家に相談してみたほうがいいみたいですよ」

弟がコンサルタントの本を出してきた。

「コンサルタントが必要なのか」

「金融機関の顧問弁護士に相談したりすると、 とんでもないことになることもあるらしい

から」

「なるほど、それはそうだ」

「相談するにはどんな資料が必要なんですか」

「少なくとも[債権債務の資料]はいるでしょう」

「それから [試算表] もいるわね」

会社別の資料はできています」

経理担当の末弟だった。

「いやぁ、実は、 。、実は、信金以外にも借り入れがあるんだ」だいたい借り入れはこれだけでいいの」

一商工ロー 社長の発言に場の空気が凍ったようだった。 -ンとかそういうところ」

姉が責めるような口調で聞いた。

「そうだ」

「二千万円ほどだ」「どのくらいあるの」

「だから、社長がまわしていた意味のわからない金があったのね」

「その連帯保証人は」

「俺と女房だ」

「また被害者が増えるの þ

200,000,000

150,000,000

100,000,000

50,000,000

20,000,000

20,000,000

30,000,000

10,000,000

580,000,000 ならどこかで手を打たなければ被害の無限拡大にな か、という問題ね」 と個人破産しなければならない人間がどれだけいる「要するに、連帯保証人にどれだけ被害が及ぶか、 「でも、 「それがあるから倒産は避けたかったんだ」 いくら先延ばしにしても被害が増えるだけ

ってしまいますから」 姉の言うことはまったくの正論である。

保証協会

保証協会

プロパー

プロパー

最終意思決定

会社の債務

信金借入金A

信金借入金B

信金借入金C

信金借入金D

振出手形

総計

未払い給与

商エローン借り入れ

その他未払い債務

いた。 黒部祥三はコンサルタントの前にい た。 混乱して

「会社の財産と債務の一覧はありますか」 姉と経理担当の末弟が一緒だった。

20,000,000

10,000,000

10,000,000

40,000,000

245,000,000

285,000,000

「これです」

▼債権債務の確定

計だった。 黒部は末弟が作成した資料を提出した。 六社 の合

「圧倒的な債務超過ですね

「ええ」

(抵当設定不動産)

会社の財産

その他在庫、

預貯金

売掛金

合計

(債権)

機械設備

総計 会社が運営できたことが奇蹟のようです」 「売上や利益のバランスシートを見ても、

「そうですか」

「これは、決して誉められているとは思わないでください

黒部は肩を落とした。

思います」 「確かに、社長がいればこそではあったでしょうが、 その分被害者が増えているだけだと

「それが心配なのです」

姉は顔色を曇らせている。

「抵当権と連帯保証人の一覧はありますか」

「一覧にはしていないんですが」

設 定	
信金C	信金D
信金D	
·	

### ▼抵当権の整理

だった。 弟が提出した資料は整理すると以下のよう

無残である。

そればかりか、兄弟五人のほとんどほどのスペースになるのではないか。 って持っていかれてしまう。 五人兄弟の財産のほとんどが金融機関によ それは街の一割

破産に追いやられる可能性も高い。 兄弟五人のほとんどが

「事業継続は不可能だと思います」

根

信金A

信金B 商工ローン

信金C

信金A

リース

信金B

信金A

信金A

信金B

商工ローン

抵

信金B

リース

信金C

リース

信金D

信金B

### ▼疑問点の解消

産するにあたっていくつか心配事があるんで「それは兄弟で話していて判りましたが、倒

「まず、兄弟全員が破産しなければならない望をすべておっしゃってください」 できることとできないことはありますが、希 「それでは社長の問題から解決しましょう。

のですか」

所有者

社長

社長

社長

姉

姉

妹

次弟

末弟

評価額

100,000,000

50,000,000

30,000,000

20,000,000

10,000,000

15,000,000

10,000,000

10,000,000

245,000,000

段階では判りません」 「その可能性は高いと思いますが、 今のこの

「どの段階で判るのですか」

抵当物件

Α

В

C

D

Е

F

G

Н

不動産

不動産

不動産

不動産

不動産

不動産

不動産

不動産

して、 「連帯債務というのは、 その残りが連帯保証人の債務となるの まず抵当物件を売却

まってくるとお考えください」 て連帯保証人の債務が左右されるのです。 その額によって連鎖的に破産するかどうかが決ですから抵当物件がいくらで売れるかによっ

価格次第ということですね」 「なるほど。私の場合は破産せざるをえないということで、 弟が破産するかどうかは売却

「はい。 社長の破産は間違いないでしょう」

「その可能性は、まだわかりません」「弟は助かるかもしれない、と」

「次の問題は、商工ローンですが、これはどんなことをしてくるんですか、 それがちょ 0

と怖いのです」

「今は、 だいぶおとなしくなりました」

「一時はマスコミで大騒ぎだったので、 ずっと恐怖感をもっていました」

「その話をする前に、 商工ローンはいつ頃から借りていたのかをお伺いしたい。

「ええと、最初はもう六〜七年前でしょう。兄弟には言えなかったのですが」減ったりでしょうが、期間を確認したいのです」

「それであれば、ほとんどなくなっていると思いますよ」

「えつ」

れで計算し直すと、六〜七年経っているとたぶんゼロになっていると思います」 下と決められているので、それ以上払った場合は元金から引いていいのです。ですからそ「利息制限法という法律があリます。それでは百万円以上の借り入れ利息は年率十五%以

「本当ですか」

「これは、本当です」

「それができると妻の連帯保証はなくなっているのです」

「よかったね」

姉が心からうれしそうに声をかけた。

「どなたが買い戻すんですか」買い戻したいのですがそれはできるでしょうか」「それから、これは勝手な話ではあるのですが、 私の不動産は代々続いているものなので

「その場合は、競売で買えるようになればいいのですから、「ウチの分家筋ですが、叔父がどうしてもというんです」 連帯保証人が破産を覚悟でき

ありえない話ではありません」

「それをぜひお願いしたいのです」

「私のほうはその三点が気になっていたものですから」ましょう。それ以外に何かありますか」「それは、今から準備することではありませんので、4 代理人の弁護士にその旨伝えておき

### ▼問題点の解決

「それでは、わたしのほうからいくつか質問をします」

「どうぞ」

「まず、連鎖倒産しそうなところはありますか。これは、 大変に後味の悪いことですから

事前に回避できればしておいたほうがいいのです」

「それはないでしょう。債務の大きなところは大きな会社ですし、それはないと思います」 社員の給与と解雇手当ては支給できますか」

「それは、この売掛金が使えれば大丈夫ですがそれを押さえられると難しくなります」

「この売掛先は、 事前に集金することができますか」

|体裁悪いですが、話せば払ってくれるでしょう|

「それが可能ならば、早めに支払っていただいて給与に充当しましょう」

わかりました」

「社長にやっていただけないと、 誰も代役はつとまりませんから」

「はい。よくわかりました」

「最後は費用の問題です」

「ええ、それは私たちも気になっていたのです」

会社の倒産処理と社長個人の破産処理は [少額管財]の申立てをしましょう」

おっしゃいますと」

裁で受け付けてくれるでしょう」 に申立て前処理をしっかりやってもらいます。そのうえで申立をすれば少額管財は東京地くもありません。これだけ大きいと予納金が相当かかりますから、申立て代理人の弁護士「だいたい会社が七社もありますし、債務総額からみると予納金はいくらかかるか考えた

「はい。そんなことが可能なのですか」

「債権者が金融機関と比較的大手なので、東京地裁で受けていただけると思います」

「東京地裁に申し立てるメリットはなんですか」

「処理に手馴れているから、費用も時間も大いに短縮できることでしょう」

「分家筋の方はどうするのですか」

いでしょう」 「これは、抵当権を実行していただいて、 残債がどれくらいあるかを見てから考えればい

「みんな破産するのですか」

「それは何とも言えませんが、破産を急ぐこともないでしょう」

「それは、少額管財の手続きの中で債権者集会がありますからそこで説明することになり「なるほど。債権者への説明はどうするんですか」

よくわかりました」

### 倒産処理行動

[Xデイ] を今月末に定め、処理は大至急で行われた。

一週間ですべての処理を行わなければならなかった。

ンサルタントが強引に推し進めていった。 コンサルタントが探してきた弁護士は時間がなさ過ぎて及び腰のところがあったが、 コ

### ・売掛金の回収

べて回収できた。 給与などの原資となる売掛金の回収は、 黒部がが んばって掛け合ったおかげで月内にす

約一千万円。

### 最後の社員総会

土曜日の夕方、 社員たちは本社に集められた。

黒部は社員を前にして声涙ともに下る最後の挨拶をした。

業保険はすぐに支給されます」 社都合による解雇という離職票も一週間以内に郵送しますので、なりましたので全財産を失いこれ以上のことはできません。きゃ 間以内に振り込みます。大変申し訳ない思いでいっぱいですが、わたしも破産することに 「実は、 今日、最後の給与と解雇手当を支給します。それから就業規則に則った退職金は一週 事業は継続できなくなりました。倒産です。社員諸君には大変迷惑をおかけしま きわめて残念です。なお、 直ちに手続きをすれば失

その誠意が伝わったのか混乱は全くなかった。涙ぐむ社員もいたなかでの挨拶だった。

# 弁護士の介入通知の作成

部一族総動員で徹夜で作成された。 七社分、百社以上の債権者への連絡は、 月末に [弁護士の介入通知]が届くように、

用紙にプリントアウトできるのだから。 こういうとき、 エクセルは大変に役に立つ。 リストができると宛名まで自動的にラベ ル

慮であった。 同時に、黒部社長直筆の[事情説明]も書かれていた。 これも同時に届くようにとの配

七社分だったのだが、 黒部は書い

### ▼当日

不渡りが出て倒産が確定する日である。月末の当日は月曜日であった。

定の日になるのである。 厳密には第一回の不渡りにすぎないが、 もう事業はやめてしまうのだから、 事実上の確

弁護士の指示でどの会社も誰一人いない

社員に対しての通達と給与、退職金、 解雇手当などの処理は週末のうちに行われたので

だった。 朝から電話が鳴るが誰も出ない。会社の前に弁護士が書いた張り紙が貼られているだけ

弁護士事務所には十本以上の電話がかかってきた。からは取引先が何社か様子を見にきたが同様に張り紙を見て帰っていった。 昼前に信金が血相を変えて軽自動車でやってきたが、張り紙を見て帰っていった。

弁護士の語ることはひとつである。

「事業継続ができなくなりましたので、 破綻処理を委任されました。 私は代理人です。

れから手続きを進めますが、事業継続はできません」

「お手紙で債権調査書をお送りしましたので、書き入れてご返送ください」

はできかねます」 「追って債権者集会などのご連絡はいたしますので、「配当などについては、現段階では一切判りません」 今説明を、 とおっ しゃられても説明

### 社長たち経営陣は

直後に債権者とは直接会うことを弁護士から禁じられるものである。(倒産することがわかっていて、代理人の弁護士に委任できている場合は、 当事者は倒産

この場合もそうであった。

「どうしてですか」

黒部は債権者の前で土下座をするものだと思っていた。

「あなたは、当事者能力を失っているのです。 この問題は債権債務の問題ですから、

がなければ何も解決できないのです」

「確かにその通りですが」

「債権者は債権者で代表者と会うと、自分のところだけはと都合の 11 い約束をさせようと

思うものです」

「なるほど、あるかもしれませんね」

「うっかり変な紙にサインなどされようものなら、 あとで私が困ることになるのです。 で

すから、 会わないでいただきたいのです」

「わかりました。ウチの家族全員が退避すべきなのですか」

「混乱を避けるためにはそのほうが間違いないでしょう」

「どこへ行けばいいのでしょう」

「どこか、温泉へでも行ってらしてください」

「はい。 考えます」

あとで聞いたところ、どうやらひなびた温泉に行っていたらしい。「ただし、万が一のために私からの携帯電話はつながるようにしておいてください」

### ▼債権者からの連絡

に従って債権者からの問い合わせが多くなってくる。 不渡りが出て倒産してから、 [介入通知] が届いた直後にピー クがあり、 また日を追う

最初は問い合わせである。

「原因は何ですか」

「社長と話ができますか」

「配当はありますか」

次は不信感の吐露である。

「あの社長はきっと財産を隠している」

「約束を履行しないのは詐欺だ。訴えてやる」

[債権調査表] に書き入れたものがファクスされてくる。

中には焼け太りを狙っ ているのだろうか、 債務者から聞いた金額の十倍もの債権額が記

ても得るものはほとんどないのだが。 申し立て代理人である弁護士事務所を訪ねてくる債権者もいる。 弁護士のところを訪ね

このパターンはどのケースでも同様である。

# ▼商工ローンからの連絡

んどないと思います」 「弁護士が介入しましたので、 利息制限法で過払い分を調整します。 たぶん、 残債はほと

先生、 どうせ倒産するならウチの債権を認めてくださいよ。 結果は同じなんだから」

「できません」

商工ローンとはそんな会話が電話であったと弁護士が披露してくれた。

### ▼申立て前処理

をして債権額を確定する作業が主な作業だ。 会社の財産を回収したり売却して、 申立代理人の 口座に集める作業。 債権者に債権調査

それらの作業が粛々と進められた。

### ▼その後

とんどない。 事業をやめて裁判所で債権者集会が行われるまでの間は、 債務者としてはやることがほ

黒部は自宅不動産が売却前だったのでそこに住み、 早々老後モードに入っていった。

### ▼自宅不動産の処遇

きた。 叔父が買い戻すことになったため、 黒部の自宅不動産は競売を待って買い戻すことがで

まにしておいたおかげか、第一回の競売では入札者はなく、 が下がったので叔父が思ったより安い価格で競落した。 あからさまな競売妨害はできないので、固定資産税の未払いは残し、 第二回目の競売では落札価格 抵当権者もそのま

今も黒部はそこに住んでいる。

### ▼破産申立て

額管財による破産の申立てが行われた。 申立て代理人の弁護士の申立て前処理が終わったので、 おおよそ半年後に東京地裁に少

### 債権者集会

来場した債権者に 来場した債権者に[債権一覧表]を提示し、その金額が正しいかどうかを確認するセレ債権調査がある程度集まってから[債権者集会]が東京地裁で行われた。

正しければ同意し、 正しくなければ否認する。 モニーである。

債権者は、 主張を通すようにする。

しかも、 この場では債権債務が確定しないので、 参加者は非常に少ないものである。

すよ、と言われてしまうのである。事前に弁護士に問い合わせても、火 当事者とは直接話せないので、 来ていただいても同じ

このケースでの債権者集会の参加者は五名であった。

### ▼最終的な処理

会社と代表者の黒部の処理は少額管財で処理された。

個人の破産処理を行った。 それ以外の姉、妹、次弟、 末弟も不動産の競売後に残債が残ったので破産は避けられず、

### 破産終結

の由緒ある住宅を訪ねた。 全ての手続きが終了して、 あとは黒部の免責を待つという段階でコンサルタントが黒部

「落ち着きましたか」

「ええ。あの会社を運営するための虚しい戦い から解放されて、 実はほっとしています」

「表情もずいぶん柔らかくなりましたよ」

した」 の方は判ってくれました。 の方は判ってくれました。今は、経営がとっても難しい時代だということもよくわかりま「一時は、債権者から責められるようなこともありましたが、事情を説明するとほとんど

ないとできませんね」 「おっしゃるとおりです。 わたしも失敗した側の人間ですが、 経営はマネジメント能力が

の会社も姉が経営していたらもっとうまく行ったかもしれないのです」 「親の残してくれた会社を無自覚に継ぐことは却って罪悪だと思うようになりました。

「そうですか」

前のことだったのでかないませんでしたが、後悔があるとすればその一点です」 では姉にかないませんでした。今ならできるかも知れませんが私が継いだときは三十年も「そうです。ここは田舎ですから本家の総領が継ぐという決まりがありましたけど、能力

「お姉さんはそれほどの方でしたか」

しましたが、姉は儲けていたんです、 「冷静でしたね。経営にたいする考え方が。 そんな人は姉以外には見たことがありませんでした」 それは私にはなかったのです。

「いま、姉は姉の息子の経営を見ています。 うまくいっているようで、 私も喜んでいます」

黒部は、すっかり好々爺になっていた。「それは、よかったですね」

# 【黒部の処理のポイント】

たのである。 結果的には惨憺たる終結を迎えたのだが、 早期発見、 早期対応ができたケー

あのまま黒部の方針に従って進めれば、親戚中が抵当権を提供して、 街の半分がなくなるような終わり方をしていたかもしれないのである。 連帯保証を取り付

うポジションをよく理解して、債権者を説得していた。その点がうまくいかなければ黒部代理人の弁護士も、黒部が旧家でありこの街で先祖のお墓を守らなければならないとい は街を捨てざるをえなかったかもしれないのである。そうならなかっただけでも救いはあ

	予納金	弁護士費用	合計
会社の倒産処理	200, 000	2, 000, 000	2, 200, 000
姉の破産	20,000	300,000	320,000
妹の破産	20,000	200, 000	220, 000
次弟の破産	20,000	200, 000	220, 000
末弟の破産	20,000	200, 000	220, 000
合計	280, 000	2, 900, 000	3, 180, 000
	J.	·	18 7

### 【黒部の処理費用】

ど加わってしまった。くにコンサルタントの参加を求めたため、 これ以外には雑費として十万円ほどと、 その費用が三十万円ほ弁護士との打合せの多

### 【黒部の処理期間】

意思決定から「×ディ」までは一週間。

あるようである 四ヶ月。地方都市の場合は、 「破産宣告」がでた。それから「破産終結」「免責決定」までが「×ディ」から「少額管財の申立て」までが半年間。その直後に どうしてもやや時間がかかる傾向に

### 第四章 大井晶 ベ ンチャ 企業のあっけな

### \*在庫の

倉庫にたたずんで奥を眺めると大きなため息がでてくる。

いるのである。腐臭は発しないが鮮度の落ちた二度と価値をもたない在庫商品なのである。 デッドストック。 輸入モノの健康器具。この倉庫にはおおよそ一億円の在庫がある。暗い倉庫の奥に、商品の在庫が山のようにあふれているのである。 しかもそれは腐って

商品には旬のある商品もある。

れを過ぎると二度とピークはこなくなる。 旬のうちに売ったものがヒット商品になる。 しかしヒット商品には必ずピー クがありそ

売れなくなる。大井が独立してはじめて知ったセオリーであった。 旬のうちに売りきらなければ商品は在庫となり、 在庫は腐ってしまう。 一度腐るともう

がでた。 んとしてしゃにむに働いた。 小さな商社から脱サラして創業。アメリカからの輸入モノ健康商品に特化した商社たら 創業後二年は鳴かず飛ばずを続けたが、三年目にヒット商品

はその勢いに乗って八億円の売上を達成した。 売上が、三千万円、五千万円ときて、三年目に五億円の売上を計上してしまった。 翌年

ベンチャーキャピタルも資本参加を申し出て来た。 大井晶、 三十八歳独身。若き成功者としてマスコミで注目を集め、 金融機関は日参

員数も募集広告を出せば殺到する人気企業で、三人から六人、そして四十人ほどに膨れ上 がっていった。 その間、会社は拡大再生産を繰り返し、事務所は大きなハイテクビルに二度移転し従業

まれず売上を二億円にまで下げてしまった。 くなかったため、億単位の納税ができず、金融機関から融資を受けて納税したほどだった。 最大売上を達成した三年前は、 しかし、商品と同じように会社にも旬があるのか、 売上はあっても急成長会社の悲しさで内部留保資金が全 大井の会社はその後ヒット商品に恵

まだが、従業員数は十二人にまで少なくなっている。 毎年売上が前年度比五十%では満足な運営もままならなくなってくる。 事務所はそのま

ばず、借入金の返済と利息支払いに追われてしまうだけになっている。 いまや売上をいくら上げても一時のようなヒット商品が生む狂熱的なヒー トには遠く及

先期は欠損を出した。

税理士のサジェッションで決算書上は黒字を出したが、 だ余剰資金のほとんどを吐き出してしまった。 実際は赤字を出して、

だった。 のだが、 経営のことで思い悩むと時々こうして倉庫に来て売れなくなった一億円の在庫を眺める 打つべき手がほとんど思い つかず、 大きくため息をついて会社に戻ってい くだけ

もう一度スタッフと話 し合ってみよう。 大井はそう思い直して会社に向か った。

### ¥役 員会

「これがここ五期の成績表だ」 そう言って表を取り出した。

000	第六期			
000	200, 000, 000			
000	166, 000, 000			
000	34, 000, 000			
0%	17.00%			
000	30, 000, 000			
000	4, 000, 000			
000	5, 000, 000			
000	10, 000, 000			
000	-1,000,000			
ウ、こうに これでは、こと コートー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	代を知っている役員は一人しかいない。しかしここにいる三人の役員のうち、大井は役員に向かって語った。「もう一度三年前を取り戻そう」			

ヒット商品

の時

としたためストックオプションが夢と消えそうな成り行 をしたときに三百万円出したものの、 ろ入社してきた高学歴で高報酬の男たちだった。 きに強い反感を持っていた。 ンバーの役員は、 と生み会社がマスコミの注目を浴びているこ 、る役員は一人しかいない。あとの二人は、 ベンチャーキャピタルが参加して増資 それ以降売上を落 創業メ

第五期

400,000,

336,000,

64,000,

50,000,

14,000,

5,000,

10,000,

9,000,

16.0

ゆえの反発や甘えもあった。 全員が三十歳台の半ばから後半であるために、 同年代

第四期

800,000,000

680,000,000

120,000,000

80,000,000

40,000,000

5,000,000

10,000,000

35,000,000

15.00%

役員会は一枚岩になっていないだけでなく、 むしろ対

「売れるものがなければもうピークはこないよ」

38,000,000 立していた。

第三期

500,000,000

410,000,000

90,000,000

50,000,000

40,000,000

3,000,000

5,000,000

18.00%

創業メンバーの営業担当役員中森だった。

あるからだ」 「売れるものはある。それが売れないのは営業に問題が

大井が反発する。いつもの流れだ。

50,000,000

40,000,000

10,000,000

20.00%

7,000,000

3,000,000

1,000,000

1,000,000

3,000,000 が達成できる最短距離を進まなければ、株主に対しても的にするといっていたから僕は入社したんだ。その目的「会社の目的を思い出してほしい。株式の店頭公開を目

責任がもてないだろう」

途中入社の総務担当役員の川越だ。

税引き前利益 るにもかかわらず、自分のスタンスを一切変えな この主張もワンパターン。 (タンスを一切変えない)実現が非現実的になっ のでい

売上金額

売上原価

利益率

営業利益

営業外利益

売上総利益

般管理費

議論にならなくなっている。

「会社の空気が問題だね。 社員のやる気というか べ ク

ころはそれがあったのに」 ルがひとつになっていないからエネルギ ーが相乗効果を生まないんだよ。 僕が入ってきた

輸出入担当役員の相馬は、 いつもこの精神論だ。

同様に株式の公開は手段として有効でもそれは目的ではない。何回も言っていることだろ内の一体感が必要ならばそれを実現することに異議はないが、優先順位は逆にはならない、「会社である以上、売上の拡大を目指すのが第一の目的だろう。それを達成するために社

「何がいいたいんだ」

「でも、この三年間できなかったんだから、それはできないんだよ、きっと」ことはもう一度できるだろうと言っているんだ」 「要するに、 三年前に実現できたことをもう一度やろう。 と言っているんだ。

「そんな負け犬根性はいらん」

をもう一度実現したいなら、あのころ売れたのと同じように売れる商品を開発してくれよ」 できないことをやろうと言ってもそれは無理だろう。どうしてもその三年前の実績とやら 「負け犬じゃないよ。社長から何回も同じことを聞かされているけどできない 中森とは何回話してもこうなる。 んだから。

「もう一度三年前が実現できないとどうなるんですか」

「先期は欠損を出した。 -してきたら会社はまわんなくなってしまう」 今期も今の流れだと利益は出ない。 利益が出なくて、 資金ショ

「それは経営責任でしょう」

「もうだめなんじゃないですか」

(…もう、同じベクトルはつくれない。

大井は三年前のピークを思い出した。

それを面白がっていた。 みんな徹夜で仕事をした。忙しくてうちに帰れなくてもちっとも苦じゃなかった。

中森だってそのころはそうだった。

くてまた賞与を出した。 働けば働いたほど見返りがあった。賞与を出すとみんな喜んでいた。 その喜ぶ顔を見た

のまま行けばどう考えても倒産だ。それだけは避けたい。 大井は、皮膚を走るヒリヒリする感触を感じていた。豆たった、三年前だった。それがもう戻ってこないのか。 戻ってこないばかりじゃない。

果たして会社はどうなるのだろうか。

### 社員との会話

社員が、 相談があるといって来たので近くの喫茶店に誘い出した。

辞めます。 会社がつまんないから」

「なんで…」

です。だから、辞めます」 「三年前は楽しかったです、 とっても忙しかったけど。 でも、 今はちっとも面白くない 55

半ばだったろう。 創業直後に入ってきた女性社員だった。 あるいはホームページのデザインなどをやってきたデザイナーだった。まだ二十歳台窯業直後に入ってきた女性社員だった。パッケージのデザインや日本語マニュアルの作

「そんな…」

ンを失っていたとは。 大井は返す言葉を失っていた。 想像もしなかったからだ。 それほどまでにモチベ Ξ

「それで、わたしが買った会社の株を買い戻してください」

「えつ」

山野さんが辞めるときも高く買い戻してくれたって聞きました」「確か社長は万が一株式を手放すときは高く買い戻してやるとおっしゃっていましたね。

「うつ」

「それで、会社を辞めるにあたってわたしの株式も高く買い戻してほしいんです」

大井は動揺した。

社員にも持ち株を勧めたものだった。 最大売上を達成した年にベンチャーキャピタルが資本参加してきたのだが、そのときに

トックオプションをちらつかせて社員に株式を持ってもらったのだった。 そのときは、株式が公開された段階には所有株式の価値は大きく跳ね上がるからと、 ス

と言っても今や額面を割り込んだ価格でしか買い取れない。 ない会社の株式は全く価値がないとのことだったから、退職する社員から株式を買い戻すしかかし、しばらく前にベンチャーキャピタルから聞いたところによれば、利益の出てい

くれないだろう。 そうなることを一切説明していなかったのに、 今額面割れするといっても、 受け付けて

戻したのだが。今はそれができない。 二年前に辞めた山野のときはまだこんな状態じゃなかったので、 額面以上で株式を買い

とりあえずはその旨の説明をした。

んと同じ条件で買い戻してください」 「そんな…。わたしはそんな説明は受けていませんので、 それは納得できません。 山野さ

成立しなくなる。 この条件をのめば、役員たちも直ちに株式を売却してくるだろう。そうなったら会社は

大井は、また皮膚を走るヒリヒリする感触を感じていた。

このまま行けばどう考えても倒産だ。

「一週間時間をください。どうするか考えてお返事をします」

かろうじて大井はその場を切り抜けた。 女子社員は納得できない顔で帰って 1 った。

り日はべ ンチャーキャピタルの社員が突然会社に訪ねてきた。

「大井さん、どうですか。 先期の決算から半年近く経ちましたが、 業績はよくなりました

全く根拠のない対応をしている。「いやぁ、苦戦していますが、先は見えてきたので、今期は少しはよくなるでしょう」

た転換社債を買い戻していただかなければならなくなりそうなのです」「実は申し上げにくいんですが、今期いい成績が収められなかったら、 以前お引き受け

「はぁ」

「ウチも近ごろは効率の悪い投資が増えてきまして、全社的に投資会社を見直しているん

るのだろうか。 ベンチャーキャピタルの社員の言うことが耳に入ってこない、感覚がおかしくなっていこのまま行けば転換社債分の五千万円を買い戻すことなんか絶対にできない。また、皮膚を走るヒリヒリする感触が蘇ってくる。

まう。それはどうしても避けたい。 ここでしっかりと切り返しておかなければ、 ベンチャーキャピタルから甘く見られてし

「急にそんなことを言われても…」

「でも、決算書を見せていただいた限りでは、 三年前に奇跡的なピー クを記録して以来

ずっとジリ貧じゃないですか」

「まぁ、それはそうですが」

「いやぁ、そんなことはないでしょう」「そうなると、あのピークは偶然の産物としてしか見えなくなっちゃいますよね

「そうでしょうか」

「ともかく、半期の試算表を送ってください。 それをもとに方針をお打ち合わせしましょ

「わかりました。 ベンチャーキャピタルの社員は帰っていった。わかりました。来月にはお送りできると思います」

かれらの方針を匂わせたのだろう。 今日の訪問はあきらかに抜き打ちてきなものだった。 そして高圧的で悲観的な物言いは

さっきから皮膚を走るヒリヒリする感触が去らない

少なくとも選択肢は狭まっているのだろう。

大井は会社のバランスシー トをつくってみた。

この表のうえでは、ほぼダブルスコアに近い債務超過である。

実際には、 [棚卸資産] に計上してある二億円が、 暗い倉庫の奥のデッドストックなの

660,000,000 である。 そうすると、 実際の債務超過はどれほどに

0

110,000,000

50,000,000

50,000,000

10,000,000

500,000,000

450,000,000

50,000,000

50,000,000

50,000,000

押さえるだろうし、 なるのか。 事務所がなくなってしまう。 で使えるだろう。 は株式だから事前に換金すればフリーハンド 万円程度だから、 戻せと言ってきたとしても、 いことになる。 ベンチャーキャピタルが転換社債分を買い めまいがするほどの債務超過である。 事務所の保証金は拠出すると 買い戻し資金は捻出できな 売掛金も月次で二~三千 預貯金は銀行が 投資の一千万円

会社の負債

買掛金

固定負債

支払手形

長期借入金

転換社債

会社の資本

資本金

余剰金

会社の負債資本合計

資本

短期借入金

流動負債

310,000,000

80,000,000

20,000,000

10,000,000

200,000,000

40,000,000

10,000,000

30,000,000

350,000,000

0

0

0

千万円。 先期の成績では、営業利益が月間三十三万 借入れの五億円は利息支払いだけで年間一 月次では八十三万円になる。

ことはできなくなる。 円しかないので、 もし仮に月次百万円の借入れ返済資金がで この状態では会社をまわす

きたとして、五億円を完済するまでには五百 大井が三十八歳だから完済すると八十歳に 四十二年間かかる計算になる。

なぜか、笑いがこぼれてくる。

会社の資産

現預金

売掛金

受取手形

棚卸資産

有形固定資產

無形固定資産

建物

土地

投資

なる計算だ。

保証金

会社の資産合計

流動資産

(…これは、 もう事業継続は断念だな…)

事業継続は、 虚しい笑いのあと、ようやくにして現実が掌握できてきたようだった。 どうやらできないことは判った。

つけるべきか、 しかし、破綻させるにあたっては、いろいろな債権債務が絡み、どのような優先順位を あるいは優先順位は経営者の意志は反映させることができるのか。

そんなことがさっぱり判らない。

ンサルタントを訪ねた。 -ネットで倒産経験者のサイトを探し出し、 何回かの ル交換を経て大井は コ

大井晶はコンサルタントの前にいた。

したらいいのか、 「倒産せざるをえないことは自覚しています。しかし、 迷いがあるのです」 います。しかし、債権債務の優先順位についてどう優先順位で迷いが残っていた。

事者能力がなくなっているのです。その点はお判りですか」「倒産というのは、おおよそ約束が守れなくなったということです。 強い言い方ですが当

といって優先順位が決められています。それを、大きく逸脱することはできません」「問題解決能力のない者には優先順位は決められません。倒産処理は原則的には優先債権「ええ。判っているつもりです」

「そうなのですか」

しっかりと自覚しておいてください」 「倒産は犯罪ではありませんが、約束が守れなくなったことには違いありません。 そこは

とだが、これは誤りである。 コンサルタントと聞くと、 会社の最後にある財産は自由に使えると思う人がいるとのこ

変に多く、その中でよりダメージ少なく、より迷惑をかけず、そして次のステップにつな に反すると詐害行為といって否認され返済を求められることなど決められていることが大ことこの問題に関しては、優先的な債権があり、偏頗な返済を認めないルールや、それ がるような終わらせ方をすることは、たいへんにテクニカルなことなのだ。

依頼人の望む優先順位などは、到底かなわないのが常なのだそうだ。

「でも、 大井さんの優先順位をお伺いしておきましょうか」

「はぁ」

「そうぞ」

のです」 「まず、 ベンチャーキャピタルからの転換社債は詐欺になるかどうかという点が気になる

「その資金は、大井さんが騙して出させたのですか」

「いいえ、とんでもない。ベンチャーがぜひ出したいといってきたものですから」

ことだったように思いますが」 「それでは、詐欺であるわけはないでしょう。詐欺というのは詐取する意図をもってする

「そうですね。そうでした」

ばっかりにいい思いをさせるのは悔しいな、 「…、いいえ。あのころは全くそうは思っていませんでした。むしろこちらに資金がない 「そこに心配があるということは、多少なりともこうなることを予想していたのですか」 と思った記憶があるくらいです」

「次の問題は」

「社員にも出資を仰いだのですが、 これも今の問題と同じですね」

「そうだと思います。ストックオプションの夢が費えたということですね

社員からの視線が痛い ,ので…」

「そうした問題は、 奥歯をかみ締めて耐えてください。 いい訳や弁解は見苦しいだけです

よくわかりました」

「次の心配事をどうぞ」

うことで悩んでいるのです」 「実は、役員と対立しているところがありまして、 それはどのように考えればい

「倒産することで対立しているのですか」

「いいえ。これ以上の事業継続はないという点では一致していると思います」

「それでは、どういうところですか」

思えるのでしょう」 棄しているようなところがあるのですが、 寒しているようなところがあるのですが、かれらからは僕が会社を悪くしたというのだと「経営責任というような点でしょうか。僕から見ればかれら役員にも利益追求の義務を放

「そうした問題は、 役員間の足並みが多少乱れてもそれは自然の範囲ではないでしょうか」てうした問題は、多かれ少なかれどこにでもあることのようです。会社の最後にあたっ

「なるほど、よく判りました。最後の点は、 連帯保証人の問題です」

「銀行借入分ですか」

のです」 「そうです。 僕の父が連帯保証しているのですが、 どのような影響があるか、 という点な

全部譲渡してしまったのです。 「いいえ、持ってはいたのですが元々実家が坊主なので、宗教法人をつくりそこに財産は「お父さんは不動産などの財産はお持ちですか」 その宗教法人は兄が継いでいます」

ていただければ、債務はチャラになります」 すると債務はお父さんに移行しますから、お父さんに財産がなければお父さんにも破産し 「それでは、 全く影響はないでしょう。ただ、大井さんの会社が倒産し、大井さんが破産

「そうですか、それを聞いて安心しました」

とでしょうが、それは大井さんの意志にかかわらず優先順位が決められていることなので 「今お答えしたことは、おそらく大井さんとしては優先的に解決しておきたいであろうこ

す。そういうものだとご理解ください」

「よくわかりました。これで安心して倒産処理に専念できます」

「しかし、それにしてもあっけない倒産ですね

「ええ」

「売上推移を見るとジェットコ ースターのようですね」

「そのとおりです」

「原因は何だったのでしょう」

「ヒット商品が出たときに判断を誤ったのだと思います」

「どのようにですか」

グをやれといってくるし、 のころは、 ってくるし、通販雑誌も積極的に取り上げてくれました」ともかく注文がものすごかったのです。テレビでもテレ テレビでもテレフォンシ 彐 ッピ ン

「覚えていますよ」

覚えています」 請求書を書くために徹夜が続いたんです。 経理の女の子が悲鳴をあげてい たの を

のです。 「商品が間に合わなくなって、いつ大井はうれしそうに遠い目をした。 それが、どこかでウチの体質を狂わせたように思います」 つも欠品状態でした。 それでもみんな待っていてくれた

「どのようにですか」

見えたのです」 生産、 輸入がうまくいって欠品していない状態では在庫品がどんどん売上を生むように

「なるほど」

にいえば在庫があると安心するような体質です」 「そのピークが過ぎてからも、 欠品に対する恐怖が トラウマになってしまったのです。 逆

「欠品恐怖症で、在庫願望症ですか」

せんでした」 のですが、常に過剰在庫を抱えるようになってしまったのです。 のですが、常に過剰在庫を抱えるようになってしまったのです。最初はそれに気がつ「そのとおりです。ですからその後に扱った商品は、実は全て大きなヒットはしなか 、つきま った

「いつ頃気が付いたのですか」

「つい最近です」

「まさか」

「お恥ずかしいことですが、 それは事実です。だから倉庫に行くとデッド · スト ・ツクが び 0

くりするくらいあります」

そうですが、 因は一つ前の成功の原因と同じ場合がある、 「そうだったのですか。マー そんなお話ですね」 ケティングの鉄則で、 というのが 失敗の原 ある

「まさに、 そのとおりです」

短期借入金 50,000,000 50,000,000 支払手形 10,000,000 長期借入金 450,000,000 転換社債 50,000,000 610,000,000

### 倒産処理行動

会社の債務

買掛金

大井は先ほど作成したバランスシートを元に、「会社の財産と債務を見ておきましょう」 現実的 な財

152,000,000 産と債務と整理した。

棚卸資産が[200,

0 0 0,

0 0

0円]から[2,

0

0

Ō,

80,000,000

20,000,000

10,000,000

2,000,000

10,000,000

30,000,000

0

00円]に減額されていた。

「棚卸資産がずいぶん減りましたね」

換金するとなるとバ とこのくらいにしかなりません」 「ええ。売値で決算書は作成してありましたが、 ッタ屋に売るしかないわけで、 この段階で

会社の財産

現預金

売掛金

受取手形

棚卸資産

投資

保証金

▼基本的方針

は自由に使えます。 フリーハンドで使えそうなものは、売掛金、これは債権者に押さえられない限りある程度「財産のうち現預金は金融機関に押さえられてしまいますからまず自由には使えません。 これが半分として、 受取り手形は割ってあるのですか」

からこれはあきらめましょう」 「それと、棚卸資産、投資の分も換金しましょう、「いいえ。持っています」 保証金は返ってくるまで時間が かかる

「そうでしょうね」

「それだと、合計で三千二百万円ですね。 これを倒産処理費用と配当に充てます」

「はい、 判りました」

「連帯保証人はどうなっていますか」

「それは、僕と親父だけです」

「抵当権は」

価額と相殺すればチャラでしょう」 「僕のマンションに抵当権がついていますが、 まだローンがたくさん残っていますから評

「お父さんに本当に財産はないのですね」

「ありません。 坊主ですし、 元々淡白な性質ですから」

320,000 1,520,000 低費用で済みます。それからお父さんには破産していただきます」 「わかりました。 会社と大井さん個人は破産をしましょう。 少額管財なら

1, 200, 000

「はい、わかりました」

「お父さんの破産も納得していただけますか」

「大丈夫でしょう」

「預貯金は金融機関に押さえられるでしょうが、 それでも十%程度の配当

はだせるでしょう」

弁護士費用

1,000,000

1, 300, 000

300,000

「その配当率は一般的にはどの程度なのですか」

「いいほうでしょう。全く配当の出せないケースのほうが多いですからね」

「少しほっとしました」

予納金

200,000

20,000

220,000

### 処理費用

「弁護士は、予定されている先生はいらっしゃいますか」

「いいえ、どなたかご紹介ください」

「はい、探してお願いしてみましょう」

「費用は」

少額管財の倒産処理

「会社の倒産処理は、債権額も多い」「だいたいこんなところでしょうか」 しこの くらいはご用意ください

「はい、わかりました」

父親の破産

「裁判所に払う予納金は、 負債金額別の予納金に較べるとずいぶん軽減で

合計

ろうというだけですから、責任はもてませんので、その点はご理解ください」 「ただ、 この弁護士費用は弁護士が決める費用なので、わたしは経験則的にこのくらいだ

「はい、よくわかっています」

その点もご理解ください」 「それから、東京の弁護士を地方でお願いする場合には、日当と交通費がかかりますので

### 弁護士との戦略会議

「ここまできたら銀行への借入返済ももったいないので、Xデイは早めにコンサルタントが探してきた弁護士と倒産処理の戦略会議が行われた。

度の月末の不渡りを出しましょう」 Xデイは早めにしましょう。

弁護士の発言だった。

<u>う</u> 「基本的な方針も処理費用もコンサルタントの立てたガイドラインに沿って進めましょ

「よろしくお願いします」

### ▼役員会

Xデイの直前に役員会が開催された。 弁護士も参加している。

「このまま事業を継続していると、債権者を増やすだけになるのでこの辺で事業を断念し

ます。 異議はありませんか」

「ありません」

基本的な方針について、役員は同意した。

「それでは弁護士に委任しますが、それも同意していただけますか」

「けっこうです」

この点も同意した。これでは対立なんかないことになる。

ちの利益を求めた。 展することはなかったが、役員は代表者の責任と、 その後、雑談的に質問がいくつか出たが、基本的な同意のあとだったのでトラブルに発 引き受け株式については執拗に自分た

追求してもほとんど意味はもたないとの弁護士の発言で、役員会は丸く収まってしまった。 しかし、事業は継続しないし、代表者は破産するということであれば、代表者の責任を

### 在庫商品の売却

在庫商品はバッタ屋に売却された。

ているということだった。 弁護士が売却したのだが、このところこうした倒産が多いため、 バ ツタ の相場も下が 0

売却価格は予想通りであった。

# ▼ベンチャーキャピタルの対応

ベンチャーキャピタルは弁護士からの介入通知が ついたとたんに弁護士事務所に飛んで

「ウチは一般債権者といっしょにしないでください」

「なぜですか」

「だからどうなんですか」「大井社長からいろんな覚書などもとってありますから…」

「いやぁ、騙されましたね」

「詐欺で訴えることも考えているのですよ

「どうぞ、そうしたいならそうしてください」

「大井社長と話をさせてください」

「できません」

「いや、僕は大井社長の正規の代理人ですから、「先生が隠してるんですか」 何かあるのであれば僕におっしゃってく

ださい」

「いやぁ、知らなかった。騙された。…」

ベンチャーキャピタルは完全に混乱している。

このベンチャーの社員は、自分の成績とクビが怖かったのだろうか、相当な混乱ぶりでサラリーマンとの戦いになる場合が多い。倒産の問題は、全財産と全存在を賭けてきた経営者と、自分の地位と成績を賭けてきた

あった。

はどちらが勝ったのだろうか。 せいといわれるが、一匹狼よりも飼いならされた犬のほうが一対一の勝負では強いといわれるが、 この勝負

### 売掛金の回収

売掛金の回収は、順調に進んだ。

なりの金額が回収できた。 ケースではそれは少ししかなかったので、金融機関が売掛先を差し押さえなかったのでか税務署や社会保険庁が債権者だと、すぐに売掛先を差し押さえしてくるものだが、この

規の代理人であることを判らせると最終的は支払ってくれた。 しかし、一部の売掛先は、倒産をいいことに支払いを渋っていたが、

委任状を見せて正

### ・再起へ の道

不渡りが出て倒産が確立した直後、 弁護士事務所で作業をしている弁護士を横目に大井

「そうですか」
「あっけないですね。ずっと、そんなことを考えていました」「お疲れ様でした。心境はいかがですか」とコンサルタントとがお茶を飲んでいた。

「一時は何億という仕事をしてきたのに、 一週間ほどで僕は無一文になってしまった」

「虚しいですか」

気もします」 「一面ではとても虚しいですが、 大いに反省もしましたから、 財産もたくさん得たような

「どんな点ですか」

「第一の点は、 会社の運営は生きものだと思ったことですね

「生き物ですか」

「ええ。 特に、 社員の使い方を僕は間違えたと大いに反省しています」

「どんな風に」

ならないということですね」「ストックオプションなんか、 得られる利益が目に見えなければ何のモチベーションにも

「そんなもんですか」

「僕はそう感じました。もっと強い動機になって、 会社との 一体感がもてるかと思ったの

ですが、隙間風が少しでも吹くと、 却って逆効果になったような気がします」

「それは大井さんにも問題があったのではないでしょうか」

「もちろんそれもあるでしょうが、そうしたことに気が付かなかったので、 よけい僕の動

きが水をさしたんだとも思っているのです」

「なるほどね。他には」

「計画の大事さですね。 売れなければ在庫なんて何の意味もない、 ということです」

「そうですか」

「今度やるときは、 絶対に在庫を持たない商売をしようと考えました」

「そんなに懲りましたか」

「もう、それじゃトラウマですね」「僕はあの倉庫のデッドストックの夢を一生見つづけるような気がします」

「在庫が怖いです」

「そんなことを考えているということは、

「ええ、考えています。 考えていますがすぐには動き出さないと思いますが」、るということは、もう再起のことを考えているのですか」

「そうですか」

「大井さん、絶対にリハビリの時間は必要ですよ」奥のほうから弁護士が声をかけてきた。「少しリハビリテーションの時間が必要だと思うのです」

「そうですよね」

いのだから、リハビリの時間をたっぷりとって、大いに反省してからはじめないと、 「あなたはやめろといっても必ずもう一度やり始める人だけど、 反省にしすぎることはな

と同じ過ちを繰り返してしまいますよ」

大井は、もう切り替えができているようだった。「はい。そのお言葉は心してお伺いします」

このように変わり身の早い経営者は数少ないほうである。

# 【大井の処理のポイント】

っけない倒産であった。

資を受けられたケースだ。 金融機関やベンチャーキャピタルに見込まれて、ろくな保全もされずに大きな融資や出

られたため、 れたため、親子二人が破産者になってしまった。抵当権をつけられたりすることがなかった点ではラッキーだったが、 連帯保証人にさせ

惨な局面を見せてしまうが、このケースではまだ被害は少なかったといえるだろう。 またストックオプションは得られなかったが、株式の公開や上場が絡むとどうしても陰それでも、保有財産がなかったから結果的にはダメージは最小ですんだことと思われる。

歩間違えると役員間、 歩間違えると役員間、社員間では激烈なののしり合いに発展した可能性もあった。社長が恬淡としたキャラクターの持ち主であったので、淡々と推移することができたが

61ページに挙げた一覧表のとおり。【大井の処理費用】

加を求めたため、その費用が三十万円ほど加わってしまった。 あれ以外には雑費として十万円ほどと、弁護士との打合せの多くにコンサルタント

### 【大井の処理期間】

意思決定から「×ディ」までは半月。

そのあとは淡々と推移した。

ないことから、ほとんど同時廃止と同じようなタイミングで進行した。 管財事件になったため時間がかかるかと思いきや、 大井の不動産にほとんど価値が見出せ

「×ディ」から「債権者集会」までが三十日。

「申し立て」のあと直ぐに「破産宣告」がでて、 「破産終結」 「免責決定」までが三ヶ月

# 終章 これから倒産する方に

るにあたっての実務をお伝えしておこう。 どうしても倒産が避けられない方、あるいは近い将来倒産しそうな方に、 実際に倒産す

### ◆倒産処理の方法

倒産の処理方法は、大きく分けて三種類しかないと覚えておいていただきたい。 [法的処理]と[任意整理(私的整理、内整理)]と[放置逃亡]である。

管財人の手によって債権債務が処理される方法である。 [法的処理] は [法人の破産] しかない。地方裁判所に予納金をそえて申し立て、 破産

これは、きわめて客観的でクリアな方法であるといわれているが、 (後述) のと、 時間がかかることが欠点となる。 その予納金費用が高

ディになるようになっている。 しかし、この処理方法に[少額管財]という運用方法ができたので、 より安くよりスピ

倒産者が委任した弁護士にやってもらう方法である。 [任意整理] は、 [法人の破産] 処理を裁判所の管理下 から離れ、 破産管財 人の 役割を

ないために不明瞭だといわれ得る欠点がある。 これは、無駄な予納金がないことと早く終わらせることはできるが、 裁判所の管理下で

である。 ると、どうしても避けなければならない方法であることを強く認識していただきたい。ると [放置] を考えることはあり得ることではあるが、将来のこと(次のステップ)を考え める。法人の場合は、代表者などが連帯保証している場合が多いので、費用の点を考え[放置逃亡]は、債権者からの追求から逃れるために会社の倒産処理を一切しないこと

れている。 正確な数字ではないが、 [法的処理] は全倒産数の一割程度にすぎないであろうといわ

多い場合は[任意整理]でもいいだろうが、会社に不動産などの財産がある場合は債権者どちらの処理方法を選ぶべきかという問題だが、会社に財産がなく代表者の連帯債務が をまとめられなくなる場合があるので、 [法人の破産] を選ぶべきである。

### ◆倒産の費用

それを整理しておこう。 会社を終わらせるのに費用がかかるということは、 当事者にとっては頭の痛いことだが

### [予納金一覧]

註 裁判所の資料は 法人 と [自然人 (個人) 地方裁判所の資料) が併記されているのでそのまま転記 0

法人	自然人(個人)
七十万円	五十万円
百万円	八十万円
二百万円	百五十万円
三百万円	二百五十万円
	四百万円
	五百万円
	七百万円
	八百万円
	一千万円
	一千万円以上
二十万円~五十万円	円=法人個人セット
ら、相談に 一番耳に たのは著者) たのは著者) たのは著者)	さな準の

聞く。 ・乗ってくれるのだろう。 きなければ多少はまけてくれるという金は、絶対的な数字ではないようであ いうことはあり得べからざることだか 確かに、 予納金がないから処理

たのは著者) 費用一覧(平成十三年四月一日現在)]によると、 [予納金 "基準" ちなみに、東京地方裁判所の 額」とある。 [破産事件の手続 を加筆し

ていただけないので、弁護士の選び方はかなり重申立て代理人の弁護士が熟知していないと対応し 半分にまではならないのだろうがかなり安くして 要な要素となってくる、 ていただけないので、 いただけるということである。 人の破産」の合計が高額にもなるような場合は、 一番耳にするケースは、 [法人の破産] と [個 こうしたことは、

負債総額

上億円

~五十億円

二百五

~五百億円

千億円

五千万円から一億円 ~五億円

五十億円~百億円

~五千万円

·億円

五百億円

少額管財

千億円~

五億円

納郵券」があるが、 で割愛する。 またこの[予納金]以外に、 また、 数千円から数万円と小額なの これらは地方裁判所によって [申立手数料]や[予

多少変動があるとのことだから事前に調べておいたほうが 1 だろう。

事務所に相談に来ていただきたい、 少額管財が適用になるかどうかの点に関しては、 と申し上げておく。 なかなかデリケ な点があり、 当

朝日新聞社発刊の 『弁護士の値段』 (平成八年三月発行) によると、

とある。

非事業者

二 二十万円以上

> は決められない 倒産問題は、 規模によって弁護士の作業量が全く違ってくるので一律に のが現実である。

あろう。 でやってくれる弁護士も見受けるが、 [法的処理] でも破産管財人につなぐだけの簡単な案件は四十万円程度 最低五十~六十万円が基準になるで

任意整理

事業者

五十万円以上

て話し合って決める。

うがい 程度が平均な数字で、それ以上は作業量対比と考えていただくしかない。一方 [任意整理] は大変に幅が広い領域に及ぶため、五十万円~百万円 がなくなっている場合が多いので、 る。倒産の場合は、全てが終了してから報酬を、 また、ここでふれている費用は、 いだろう。 事前に
[込みで]と確認して進めたほ [着手金] と [報酬] の合計金額であ といわれても手持ち資金 五十万円~百万円

# |個人(代表者や連帯保証人)処理の方法

(法人の破産)

規模

非事業者

絡むために、 しているのである。 倒産が会社だけの範囲で済めばそれほど大きな問題に発展はしないのだ 中小零細企業の場合は必ず代表者や役員、あるいは家族の連帯保証が [個人の破産] に至ることが多く、 このことが問題を複雑

法的整理

事業者

五十万円以上

いそうで、かねがね問題の多い制度だと思っているのだが、 から保全面を考えるとどうにもならないようでもある。 余談だが、 日本のような連帯保証制度は諸外国では韓国くらいにし 金融機関 サイ かな

着手金

え方は全く同じである。 の代表者や連帯保証人の破産、 つまり [個人の破産] も会社(法人) の破産と、

個人の破産の処理方法も、三種類しかないのである。

同じく [法的処理] と [任意整理(私的整理、 内整理) ] と [放置逃亡] である。

立て、処理される方法である。 [法的処理] は [個人(自然人) の破産〕しかない。地方裁判所に予納金をそえて申し

ただし法人の経営者の場合は、 [個人の破産] だけを行うことは許されてはいない ので

管財]で法人と個人を同時に処理する方法、すなわち破産管財人を介在させる方法し なくなっている。 現行の運用では、法人の経営者は[法人の破産]と[個人の破産]をちゃんとやるか、[少額 か選べ

五倍以上あるとこの運用方法が適用されることになるのだが、これはいわゆるカ[同時廃止]とは破産管財人をつけないで処理する運用方法で、債務額が財産 法人の経営者ではない個人の破産に身にしか適用されない。 債務額が財産額の一・

この運用方法は今や法人の経営者には適用されなくなってしまったのである。 [同時廃止]は費用面からも時間面からも大変にありがたい運用方法ではあるが、

弁護士の選任には充分気をつけたい。 も慣れていないと負債総額別の予納金がとられる運用になることもあるようであるから、 [少額管財]になるようなケースでも申立て代理人の弁護士が知らなくて、地裁の書記官

破産者が代理人に委任した弁護士にやってもらう方法であるが、個人の場合は、 [任意整理] は、 [個人の破産] 処理を裁判所の管理下から離れ、 破産管財人の役割を 残債を一

民票を移すこともせずにいたのでは、 うものだが、個人は生きていかなければならないからである。それこそ債権者を恐れて住れは絶対にお勧めしない。なぜならば法人は放置してもいずれは抹消されなくなってしま [放置逃亡]は、債権者からの追求から逃れるために一切を放棄することであるが、こ定程度放棄していただいて長期の延払いで返済する交渉となる場合が多い。 まっとうな社会生活は送れなくなるのである。

### ◆破産の費用

額管財] は一律で [二十万円] 程度(このごろでは作業量が複雑になりそうなケースでは三 -~五十万円ほどになることをあり得るようになっている)なのである(東京地方裁判所の [管財事件] の [予納金] は負債総額によって変わってくる (前述の表を参照) が、 [少

愛する。 [註] またこの[予納金]以外に、 [申立手数料] や [予納郵券] があるが小額なので割

ような場合は、 またこの予納金は、 かなり安くしていただけるということである。 [法人の破産] と [個人の破産] の合計が五人で八百万円にもなる

の選び方はかなり重要な要素となってくる、 ただし、申立て代理人の弁護士が熟知していないと対応していただけないので、 弁護士

高くなるようであり、 破産」「サラ金破産」などと較べると債権債務が複雑に絡んでいることが多いので、多少 は二十万円であるが、 弁護士費用は、先に朝日新聞社発刊の『弁護士の値段』から引用したように最低基準額 最低五十万円を基準額に、 [個人の破産] の圧倒的多数を占める「カード破産」「クレジット 百五十万円程度が平均的な数字となろ

平均な数字で、それ以上は作業量対比と考えておいていただくしかない。 一方[任意整理]は大変に幅が広い領域に及ぶため、 これも五十万円~二百万円程度が

破産の場合は倒産の場合と同じで、 がなくなっている場合が多いので、事前に[込みで]と確認して進めたほうがいいだろう。 が現実である。 先にも述べたが、 規模によって弁護士の作業量が全く違ってくるので一律には決められない ここでふれている費用は、[着手金]と[報酬]の合計金額である。 全てが終了してから報酬を、といわれても手持ち資金

# 弁護士の探し方と選び方

と以外の方法はないとお考えいただきたい。 方がいると聞くことがあるが、 しないで、自分ひとりで倒産の申立てや個人の破産の申立てをする 現実的には到底できないことなので、 弁護士に委任するこ

せている経営者にはお目にかかったことはないからである。 まず、倒産直後に債権者が殺到する場面に一人で立ち向かえるようなタフさを持ち合わ

さて、その弁護士であるが、これがなかなか難しいのである。

や破産は犯罪ではないから[判例]が出ないからだとある弁護士に聞いたことがある。 らである。少なくともこの領域は初めてやる弁護士では難しいであろう、その理由は倒産 なぜならば、第一の理由は全ての弁護士がこの倒産、 破産の領域に強いわけでは ないか

経営ということに疎い人が多いということである。 別の面では、弁護士は法人の経営はできないので (弁護士事務所は個人事務所である)

まあ、 実際にやって覚えるしかないのであろう。

前ある弁護士が言っていた。 また、 倒産や破産は弁護士にとってあまりやりたくない案件でもあるようだ。それは以

「この事務所で債権者からの電話を受けるのはイヤなんです」

困っている人がいるのだから、否も応もないと思うのだが、 弁護士という人種はちょ 0

と違うようなのである。

だいたいが弁護士という存在そのものが敷居が高いというか、近い存在ではないからだ。一般的に、 すぐに弁護士が見つかるという人は少ないだろう。

とだろう。 介してもらうか、 その弁護士の探し方は、まずコネをあたってみること。それでいなければ弁護士会に紹 市区町村などでやっている[法律相談]などで相談に乗っていただくこ

次なる問題は選び方であるが、これは依頼人としてどうしてほしいかをストレー

って、 それに従った範囲で相談に乗ってくれればそれは頼りになる弁護士だろう。 に言

めようとする弁護士は頼りにならないから、 しかし、そうした依頼人の希望を全く無視して自分のやりたい(やりやすい)ように進 おやめになることをお勧めする。

としたら、なぜできないかの納得できる理由を求め、その説明が納得できなかったらこれそれが理解できているかどうかを推し量っていただきたい。そのうえで、それができない もおやめになったほうがいいだろう。 この本にしたがって言うならば、 [処理方法] と [処理費用] についての希望を伝えて、

人生の大事な局面であるから、信頼できる弁護士の先生にお願いしたほうが かなけ れば次の弁護士を訪ねるべきであると申し上げておきたい。

### <会社の債権の部>

項目	内訳	金額
現預金		
売掛債権		
会社の資産		
会社の貸付		
会社の出資		
保証金		
在庫品		
その他債権		
債権総額		

# きたい。もちろん精神的な準備もあるが、ここではスムーズに行うための資料についてふれてお倒産するためには、準備も必要である。

会社の債権(財産)と債務の全体像を一覧にしたものである。 ▼債権債務資料(債権・債務一覧表)

### <会社の債務の部>

項目	内訳	金額
税金		
社会保険		
給与残		
営業債務		
借入		
リース残		
ローン残		
その他未払		
その他債務		
債務総額		
負債総額		

### <個人の債権の部>

項目	内訳	金額
現預金		
資産		
貸付		
保証金		
その他債権		
債権総額		

[会社在庫明細一覧表] [会社その他債権明細一覧表]

次は、

この

[債権債務資料(債権・債務一覧表)]

の各項目の明細を作成することであ

[現預金明細一覧表]

[会社貸付/出資金明細一覧表][会社資産明細一覧表]

### <個人の債権の部>

項目	内訳	金額
税金		
借入		
リース残		
ローン残		
その他未払		
その他債務		
債務総額		
負債総額		

### ▼債務の明細

[稅金/社会保険未払明細一覧表]

[その他債務明細一覧表] [借入債務明細一覧表] [借入債務明細一覧表] [営業債務一覧表]

会社の未払債権者を一覧表にしたものである。 ▼ [未払債務明細一覧表]

会社名	支店名	金額	支払日	住所/電話/FAX/担当者
	<u> </u>		<u> </u>	

# \* [借入債務明細一覧表]

以上は、該当する項目があれば、詳細な一覧表を作っておくことが必要である。話、ファクス、担当者)が入った一覧表になっていると、作業がスムーズに運ぶのである。これらは、弁護士がすぐに [介入通知] や [債権調査] のために郵送するので、住所 (電会社の借入債権者を一覧表にしたものである。

会社名	支店名	金額	返済日	住所/電話/FAX/担当者

# ウエブ版 『倒産なんてこわくない-勇気をもって踏み出そう

営危機コンサルタント」として、 わたしは自分の倒産経験を元に、最初は「倒産コンサルタント」として、 後に続く人たちの相談相手をしています。

した方々は七百五十人を超えました(電話はその十倍くらいかかってきました)。最初の本を出してコンサルタント業をはじめてから十七年目になります。実際に 実際にお会い

出そう―』(徳間書店)は2001年に出版され、大いに読まれた本ですが、いかんせん倒はじめにでも書きましたが、この徳間文庫『倒産なんてこわくない―勇気をもって踏み 産の運用は毎年変わるのです。

六年になります)、ブログをはじめた(これは四年前から)ものです。 そこで、その運用の変化に対応するためにホームページを持ち(1996年からなので十

しました。 それらの整合性も危うくなってきたので、今年(2012年)ホームページを全く新たに

ですね。このように修正、加筆してすぐにアップロードできる方がはるかにいいと思いま改めて考えるに、こうした変化が多い実務書の領域は出版という形式には合わないもの そうした点では、 わたしはインターネットの恩恵を受けているのだな、 と思っていま

金箱さん、ありがとうございます。だいたことは、とてもうれしいことです。 それにしても、 版元である徳間書店にウエブで無償公開したいとお願い して、

ることをお断りしておきます。順列組み合わせで構成した結果ですので、 蛇足ではありますがこの本で取り上げた例は全て 近似値があったとしてもそれは偶然の産物であい例は全て「仮名」であり、いくつかのモデルの

平成二十四年十二月

経営危機コンサルタント